

平成22年12月7日（火曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第1号)

平成22年12月7日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・議案第57号～議案第60号

・請願第12号～請願第20号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

・議案第57号～議案第60号

日程第5 常任委員会付託

・議案第57号～議案第60号

・請願第12号～請願第20号

日程第6 休会決定の件

午前 10 時 00 分 開会

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は 14 名です。定足数に達しております。

ただ今から、平成 22 年第 8 回中能登町議会定例会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

去る 9 月定例会で可決されました、未就職新卒者の支援策実施を求める意見書、家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成等を求める意見書、永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する意見書、教育再生・教育の正常化の徹底を求める意見書、選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書、ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書、国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書、幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書、教育公務員特例法の早期改正を求める意見書、以上 10 件は、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたので、ご了承を願います。

加えて、地方自治法第 121 条の規定による、本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、7 番 甲部昭夫議員、8 番 古玉栄治議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 17 日までの 11 日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 12 月 17 日までの 11 日間とすることに決定しました。

◎議案の一括上程

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 3 議案の一括上程

議案第 57 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 58 号 平成 22 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 59 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 60 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

請願第 12 号 切れ目のない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書提出の請願書

請願第 13 号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書提出の請願書

請願第 14 号 ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型（HTLV-1）総合対策を求める意見書提出の請願書

請願第 15 号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める請願

請願第 16 号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める請願

請願第 17 号 米価下落への緊急対策を求める請願

請願第 18 号 新たな経済対策を求める請願

請願第 19 号 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める請願

請願第 20 号 T P P 交渉に関する請願について

以上、議案 4 件並びに請願 9 件を一括して議題といたします。

町長から議案についての、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の説明をいたします。

本日ここに、平成 22 年第 8 回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

説明に先立ちまして、去る 10 月 28 日に東京赤坂御苑に行われました秋の園遊会におきまして、全国町村長会の関係から宮内庁よりご招待の榮に浴する機会を得られました。

誠に光栄なことと喜んでおり、これもひとえに皆様方のご支援の賜物と厚く御礼申し上げる次第であります。

当日は、あいにくの雨模様でありましたが、皇族方は、招待者一人一人に丁寧にお声かけをされるなど、温いお気持ちが伝わり和やかな園遊会でありました。

ご招待いただいたことに、改めて皆様のお陰と心から感謝申し上げますとともに、この場をおかりいたしましてご報告とさせていただきます。

それでは、最近の町政の概況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

師走を迎え今年も余すところ 1 ヶ月をきりました。

この 1 年を振り返ってみますと、世界の異常気象と気候変動にまつわるニュースが連日のように新聞、テレビ等で流れました。

我が国においても豪雨被害や過去にない猛暑が続くなど、全国各地で災害が多発いたしました。

幸いにして当町においては大きな被害はありませんでしたが、災害はいつくるか分かりません。

決して対岸の火事と思っはならないと肝に銘じてまいりたいと思っております。

今年 9 月 5 日には、石川県防災総合訓練を当町で実施をし、町民をはじめ県警や消防、自衛隊など 72 機関の総勢 5,000 人が参加し、「自助」、「公助」、「共助」の精神で、町民一人一人が防災に対する心構えを持つこと、地域全体での防災体制の必要性を再認識いたしましたところであります。

また、例年のとおりこの 12 月 1 日に除雪対策本部を設置し、先の臨時会においても除雪費を増額させていただきましたが、この冬の除雪体制についても万全を期し、町民生活の安全と安心の確保に努めていく所存であります。

さて、現在の国の景気動向は、一昨年秋以降、世界同時不況の影響により悪化したものの、政府の緊急経済対策などの財政出動により最悪の状態は脱したと言われております。

しかしながら、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

内閣府による平成 22 年 11 月の月例経済報告によれば、先行きについては、「当面は弱めの動きがみられるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に景気が持ち直していくことが期待される。一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在する。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」としております。

国の財政状況についても、国と地方を合わせた長期債務残高が今年度末には 862 兆円になる見込みであり、今後さらに税収の減少

等により一層深刻化する見通しであります。

地方においても、「三位一体改革」以降、財源不足はより深刻になっているのが実情であり、本町における財政事情も例外ではありません。

平成 21 年度決算における本町の財政状況を見ますと、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標が前年比で幾分か改善されるとともに、財政調整基金が増加をし地方債現在高が減少するなど好転の兆しが見られるものの、依然として地方交付税や各種交付金などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

本町の平成 23 年度の財政見通しについては、歳入の根幹をなす地方交付税は、国の概算要求では本年度とほぼ同額となっているところですが、今後の予算編成の動向や政治経済情勢の推移によっては大きく変動することも予想され、現段階での歳入一般財源の見通しは、不透明な状況となっています。

他方、歳出では、平成 25 年春開校予定の「統合中学校建設事業」や「なかのと道の駅」関連の事業費、そして、下水道施設整備等過去に実施してきた社会資本整備事業に係る償還金と少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費が増大することは必至であります。

とりわけ、平成 23 年度は合併して 7 年目の年にあたり、普通交付税の合併特例加算措置の段階的減額が始まる平成 27 年度まで残すところ 4 年となっています。

合併特例加算措置が終了する平成 32 年度においては、現在と比較して単年度で約 10 億円あまり大幅な減額となります。

今後の税収の好転が見込めない中、これに代わる新たな歳入一般財源を確保することは到底困難であると言わざるを得ない状況であります。

平成 23 年度の予算編成につきましては、現在、各課からの要求書を取りまとめているところでありますが、特に新年度は懸案で

あった統合中学校建設事業を始めとした大型事業が集中しております関係により、ここ数年来で最も厳しい予算編成になることが予想されているところであります。

平成 23 年度の予算編成にあたっては、これまで以上に徹底した経費の見直しを行うとともに、税収確保と受益者負担の適正化等に努めながら、「ふるさと ふれあい 心を育む 中能登町」を基本理念に、町民に信頼される、より効率的で効果的な行政執行と財政運営の確立に取り組んでまいり所存であります。

それでは、本定例会に提案をいたしました議案第 57 号から議案第 60 号までの平成 22 年度補正予算に関する議案の主な内容について、順次ご説明いたします。

まず、議案第 57 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,973 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 93 億 2,161 万 9,000 円とするものであります。

歳入の主なものでは、国庫補助金で道路更新防災等対策事業費補助金 2,500 万円、諸収入で回収資源ごみ収益金 684 万 6,000 円、町債で統合中学校建設事業債 1,440 万円をそれぞれ増額し、寄附金では、ふるさと応援寄附金として 17 名の方々より 250 万円をご寄附いただいたもので、ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

また、県支出金で電源立地地域対策交付金について、算定方法の改正により 1,754 万 5,000 円を減額し、収支の均衡を図るため財政調整基金繰入金について 1 億 1,771 万 5,000 円を減額するものであります。

次に、歳出の主なものでは、総務費でふるさと応援基金積立金 250 万円を増額し、農林水産業費で下水道事業特別会計繰出金を 4,255 万円の減額、商工費で誘致企業補助金 1,830 万円を増額、土木費で下水道事業特

別会計繰出金 1 億 3,505 万円の減額、町道 T-35 号線道路冠水対策に係る委託料 1,560 万円及び工事請負費 4,000 万円の増額、教育費で統合中学校建設事業に係る共同調整場実施設計委託料 1,500 万円を増額計上いたしました。

次に、議案第 58 号 平成 22 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,239 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 390 万 9,000 円とするものであります。

次に、議案第 59 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、療養給付費負担金の過年度分の精算措置に伴う国返還金の増額により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,903 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21 億 2,353 万円とするものであります。

次に、議案第 60 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 295 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 7,329 万 2,000 円とするものであります。

補正内容は、一般会計繰入金を減額し下水道事業債を増額するものであります。

ご存知のとおり、下水道事業特別会計においては、これまでの事業費の先行投資部分の公債費の一部を一般会計が補っている状況があり、これが実質公債費比率に影響しているところであります。

このため、今年度より下水道事業債のうち資本費平準化債を借入れることにより、世代間の負担の公平性を図るとともに、実質公債費比率を抑制するものであります。

以上、本日提出しました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただ

き、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

申しわけございません。11 ページの町道 T-335 号を 35 号と言い間違えましたので、T-335 号線ということで訂正させていただきます。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案質疑、準備のために、10 時 30 分まで休憩といたします。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

#### ◎議案質疑

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第 4 議案の質疑

これより、議案第 57 号から議案第 60 号までについて、一括して議案の質疑を行います。

それでは、これより質疑を行います。

最初に、議案第 57 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算の歳入について質疑を行います。

議案書は、8 ページから 10 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では続いて、歳出に進みます。

先ず、総務費、民生費、衛生費について、質疑を行います。

議案書は、11 ページから 15 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

11 番 岩井議員

〔11 番（岩井礼二議員）登壇〕

○11 番（岩井礼二議員） 11 ページの第 2

款総務費、1目一般管理費の19節の1、負担金のギガラネットサービス4,000円、これの内容を教えてくださいと思います。

それともう1つですが、同じく2款の6目企画費19節の2、補助金といたしまして生活バス路線維持対策費32万6,000円の内容、場所、そのほかにこのような施策が必要なのか、今後できるような予想があるのか、ないのか。あるとすればどの地域なのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

〔永源勝参事兼総務課長登壇〕

○永源勝参事兼総務課長 岩井議員の質疑に対してお答えいたします。

6細目の情報管理事業で負担金のギガラネットサービスについてであります。当初、34万8,000円の計上をしてありました。このギガラネットサービスというのは、国と県と町を結ぶ通信回線の使用の負担金であります。

今回、県の方で、従来N T T回線を使用しておりましたが、今回、北陸通信回線の方へ乗り替えた関係で、当初費用として中能登町の方で4,000円の負担金の増がでましたので、今回4,000円の増をお願いするものでございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 岩井議員の生活バス路線維持対策費の補助金32万6,000円の増額についてご説明いたします。

この一般生活路線補助金の対象となっている路線であります。七尾駅と良川を運行しております「羽咋七尾西線」という路線であります。

これにつきましては、平日5往復しております。その内1便は能登病院を経由して運行されております。

その路線に対しまして、当初56万7,000

円の補助金を予定しておりました。これは21年度実績ベースで予算化したものであります。これは、赤字額に対しての3分の1、県が3分の1、町が3分の1助成する制度であります。

それで、平成21年10月から22年9月の実績が出ました。それで赤字幅が267万8,000円の赤字路線であると出ておりますので、その3分の1の89万2,000円という補助金の数字が出てまいりました。

それで、当初予算56万7,000円しか見てありませんので、差額の32万6,000円の増額という補助金をお願いするものであります。

それと、ほかにこういう路線がないのかということですが、東の方を走っている路線につきましては黒字ということで、赤字の対象にはなっておりません。

○議長（坂井幸雄議員） ほかに、ございませんか。

ないようであります。

次に、農林水産業費、商工費、土木費について、質疑を行います。

議案書は、15ページから17ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようでありますので、次に、消防費、教育費、災害復旧費について、質疑を行います。

議案書は、17ページから20ページです。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 続いて、議案第58号平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算について、質疑を行います。

議案書は、26ページから27ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、議案第 59 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算について、質疑を行います。

議案書は、33 ページから 34 ページとなります。

質疑の方は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、議案第 60 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算について、質疑を行います。

議案書は、41 ページから 42 ページとなります。

8 番 古玉議員

〔8 番（古玉栄治議員）登壇〕

○8 番（古玉栄治議員） それでは、質問をさせていただきます。

先ほど、町長の提案理由の説明の中で、今年度より下水道事業債のうち、資本費平準化債を借入るとありますが、この平準化債とはどのような内容のものか答弁願います。

○議長（坂井幸雄議員） 大森上下水道課長〔大森一義上下水道課長登壇〕

○大森一義上下水道課長 それでは、古玉議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの町長の提案理由の中にも出てきたわけですが、下水道事業の整備につきましては、先行して工事の先行投資が行われております。そういった意味で、世代間にひとつギャップが出るというふうなこともございます。

また、財政的には、下水道債の公債費の一部を一般会計からの繰入金を充当させていただいております。

そういったことから、下水道会計におきましては、基準外の繰入金が非常に大きくなる

おそれがあるということ。また、一般会計におきましては、公債費比率が上昇をもたらしまして財政の硬直化を及ぼすと。そういったような危険性がございます。

そういったことから、今、資本費平準化債というものを借入れさせていただきまして、今年度に負担を繰延べをするというと同時に、実質公債費を抑えて一般会計からの繰入金金の縮減を図る。そういったものが借入れの趣旨であります。

○議長（坂井幸雄議員） ほかに、ありませんか。

ないようであります。

以上で、質疑を終結します。

ここで、委員会付託表を配布しますので、暫時休憩いたします。

午前 10 時 41 分 休憩

午前 10 時 43 分 再開

#### ◎議案等の委員会付託

○議長（坂井幸雄議員） 再開いたします。

日程第 5 常任委員会付託

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第 57 号から議案第 60 号までの議案 4 件、並びに請願第 12 号から請願第 20 号までの請願 9 件につきまして、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付しております議案および請願等付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案および請願等付託表のとおり各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第6 休会の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査等のため、12月8日から13日までの6日間、休会といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、12月8日から13日までの6日間、休会と致すことに決定いたしました。

◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時44分 散会



平成22年12月14日（火曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一	社会福祉協議会事務局長	橋本教示

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第2号)

平成22年12月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は、14 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 一般質問

これより、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問についての各議員の持ち時間は、1 時間ありますので、守っていただくようお願いいたします。

執行部におかれましては、的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

最初に、4 番 諏訪良一議員

〔4 番（諏訪良一議員）登壇〕

○4 番（諏訪良一議員） おはようございます。3 件について質問をしたいと思います。

最初に、認定農業者の育成支援についてです。

認定農業者制度は、平成 5 年に農業者が作成する農業経営の規模拡大、生産方式、経営管理の合理化、及び農業従事の改善など農業経営の改善を図るための計画、すなわち農業改善計画を市町村の基本計画に照らして市町村が制定する制度として創設されて以来、既に 17 年が経過しております。

農業従事者の高齢化に伴う担い手不足、米消費量の減少に伴う過剰在庫により右肩下がりの生産者売り渡し価格の下落。どの程度下落しておりますかということをご参考申し上げますと、コシヒカリ 60 キロ 1 俵、10 年

前の平成 10 年では、1 万 6,000 円前後です。それが今日では、1 万 1,000 円足らずです。合併当時の 17 年では、10 年前よりも 2,000 円程下がっております。非常に大きな下落ですが、国内農産物と輸入農産物との価格差の増大などの要因が重なり、単に経営規模拡大のみに所得の減少をカバーしようにも、しきれない状態で今日まで推移してきているのが実態です。

更に、今年度から新たにスタートした米の戸別所得補償制度は、米だけであった対象品目を来年度は麦、大豆など畑作にも拡大しようとしています。

また、米の生産調整も面積にして 1.9%、更に強化されてきます。米の過剰在庫と戸別所得補償制度の助成金を見込んだ値上げ交渉で買ったたきが起きているとの報道もなされています。

T P P、環太平洋連携協定交渉に参加するようなことにもなり、関税撤廃で価格の安い農産物がどんどん輸入されるようにでもなれば、農業を取り巻く環境は従来にも増して一段と厳しくなることが危惧されています。

農業者による貿易自由化の反対集会が既に各地で展開され始めている様子が新聞、テレビ等で報道されています。

このように厳しい環境のもとで自立農業者を育成、確保していくことは大変至難なことであろうと推察します。

そこで、今後の経営指導、経営管理能力の向上などについてどのようにされようとしているのか伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。諏訪議員のご質問にお答えをいたします。

認定農業者とは、自らの経営を計画的に改善をするために作成した「農業経営改善計画」を町に提出をし、認定を受けた農業者で、これからの本町の農業を担っていく方々であ

ります。

認定農業者数は、11月末現在で89経営体あり、うち10経営体が法人化をされております。

これまで、町及び地域担い手育成総合支援協議会において、認定農業者に対する様々な支援を実施をしております。

経営指導におきましては、必要に応じて、中能登農林総合事務所や財団法人いしかわ農業人材機構により指導を行ってきたほか、税理士や会計士、弁護士などの専門家による相談も申請すれば受けることができます。

専門家による相談は、平成20年度に5回、平成21年度に2回開催をしております。

次に、経営管理能力の向上については、毎年県と共同で、複式簿記やパソコン簿記の講習会を開催しており、簿記の基礎からパソコンによる申告書の作成までを行っております。

また、近年の農業情勢や農業経営に関する講演会や研修会を開催をしているほか、先進地視察や特産品の開発に対する支援も実施をしております。

そのほか、国庫補助事業を導入して、農業機械や施設の購入にかかる補助も行っております。

平成20年度に17経営体、事業費にして7,812万8,000円、補助金にして2,320万3,000円、平成21年度に16経営体、事業費にして7,868万3,000円、補助金にして2,321万2,000円を助成をしております。

農業においては、米価の下落や農業者の高齢化により厳しい直面に立たされておりますが、今後とも認定農業者に対する支援を行い、基幹産業である農業を守っていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 今、最も難しいのは、生産者の経営改善計画を立てる時に、米

価をいくらに設定するのか、これが大変難しいと思うんですね。高く設定すれば米価が下がってきた時に償還で大変苦慮するわけです。計画を立てる意味での所得が多いけれども、設定を高くすると逆に償還に苦労するのが農家です。逆に低く設定した場合には、借り受けしようとするときに多額を借れない。逆に低く設定した場合は、償還はしやすい。こんなようなジレンマがあるわけですが、このあたりになりますと、やはり相当マンツーマンの経営指導でなければ、ただ集合で、一方的な講習会程度では、これはなかなか経営設計は立てられないのではなかろうかこのように思うんですが、このあたりを今後どのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 大村農林課長

〔大村義一農林課長登壇〕

○大村義一農林課長 諏訪議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただ今、議員からご指摘がありましたマンツーマンの講習ができないのではないかとご指摘でありますけれども、この件に関しましては今後、中能登農林総合事務所の農業振興課、またJAとも協議をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 今、農家あるいは経営体は、最初に機械を買うときにはあまり問題はないのですが、次の更新の時に援助されるような制度資金がないと、このあたりが一番ネックになるわけです。そんなことから機械の更新時に組織がなくなるといったようなことも出てきますし、個人の方でもそういう事例もあります。更新時の機械、あるいは施設の援助、このあたりをどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 大村農林課長

○大村義一農林課長 今、諏訪議員の方から機械の更新時に対する助成ということでご指

摘を受けたわけでありますけれども、議員もご承知のとおり、新設につきましては国の対応する補助事業はございますけれども、機械の更新というものにつきましてはあまりないというふうに思っております。今後、国・県等にも要望していきたいというふうに考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 経営分析、あるいは機械に対する資金面の援助、このあたりになってくると町自体は専門家ではないんですけれども、やはり関係機関との連携のうえで、特に農業機械が大きくなっていくほど機械に係る償却費が大変嵩んでいきます。このあたりで、いかにしてですね、機械を長もちさせて上手に使いこなすか。このあたりが経営のポイントになってくると思うんですが、やはり機械の専門家あたりとですね、連携をとられて、しっかりと指導をしていただきたい。何もコンピュータで経営分析することのみが経営指導ではないということをつけ加えておきたいと思います。

そしてもう一つはですね、講演会、あるいは技術指導を集散的にされる場合には、その地域の区長、あるいは生産組合長さんにもですね、連絡してほしいとの要望も受けておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次にいきたいと思ひます。繊維産業の活性化支援についてです。

賃加工生産体制化のよき時代においては、とにかく生産さえすれば、機を織れさえすればあとは産元業者の一定販売に委ねて活気づいていたことがあるんですが、バブルの崩壊とともにこのよき生産体制が徐々に消滅してきております。そんな時代に入ってくると安い海外製品との競合や原資メーカーの生産縮小など、繊維産地を取り巻く環境は一段と厳しい状況におかれ、各機業場はとにかく自立

化を目指してそれぞれに商品開発、生産から販売までを一貫して行うことができるよう新たなシステムの構築にチャレンジされてはいるものの、販売に向けての市場開拓という高いハードルをクリアできる打開策をなかなか見出せないのが現状ではないかと推察します。

繊維産地の浮上に向けての試行錯誤の中から地域産地の魅力をいかにして創出し、「繊維の町中能登」を県内外に向けて、更にアピールしようとの趣旨で開催されたのが先のイベントではないかと思ひます。

「2010 なかのとまちザ・ファッションデザイン競技大会」が去る11月28日、カルチャーセンター飛翔において「着たい・着せたい・フォーマルウェア」をテーマに、中能登町地域づくり総合支援事業実行委員会の主催で開催されました。

全国の服飾専門学校などの学生を対象にデザインから縫製、モデルをも含めたファッション競技大会と地元で生産された生地及びプリント柄を使用したプロのファッションショーも同時に行われました。

この度のイベントによって「織物の町中能登」から「ファッションの町中能登」へのイメージチェンジを広くアピールできたのではないかと思ひます。

当町における繊維産業の躍進は、イコール地域の活性化そのものと言えるでしょう。更なる繊維産業の活性化支援策の一環として開催されたこの度のイベントを今後も継続的に開催してこそ、その真価がおのずと繊維産業の発展へ道が拓けてくるのではないかと推察します。

そこで、「なかのとファッションフェスタ2010」に対して、どのようにお考えでしょうか。それから、このイベントを継続的に開催するには、について伺いたいと思ひます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 繊維産業の活性化支援につ

いて、第1点目の「なかのとファッションフェスタ 2010 に対する所見」についてお答えをいたします。

この「なかのとファッションフェスタ」は、能登半島地震復興基金の補助金を受けて、能登の魅力創出につながる民間の発想を活かした取組みを行うために、中能登町では民間の有識者の皆様方を中心に実行委員会を組織をして、このファッションフェスタが開催されました。

このファッションフェスタは、2部構成で行われ、1部は大学生や専門学生によるファッションデザイン競技大会であり、全国から最終審査に残った20校でのファッションショー形式によるコンテストが行われました。

特に、このファッションデザイン競技大会は、中能登町で織られた生地とプリントデザインを組み合わせる作品が製作をされています。

それぞれの学校の個性的な作品が集まり、とても素晴らしい競技大会であったと感じております。

そうした学生たちは、他の学校との交流ができたとのことで、とても良い刺激を受けたと好評でありました。

参加された学生さん達の心の中に、合繊織物の町として「中能登町」が一生の大切な思い出に残ったのではないかと感じております。

次に、2部ではプロのファッションモデルによる、中能登町の生地とデザインを活かしたファッションショーが行われました。

特に、中能登町織物デザインセンターが保有しているデザインサンプルを大胆かつ繊細に洋服に組み込まれており、会場に来ていた将来のデザイナーの卵である学生や、引率されていた先生、繊維関係者の皆様方にとっても良い提案ができたのではないかと感じております。

そして、そのステージ裏にもプロのモデルの着替えを手伝った多くの学生の皆さんが舞台裏でも活躍をしていただきました。

今回、ファッションショーを単独で開催することにより、県内はもとより全国の学生や関係者に向けて中能登町が織物の町であり、特に合繊織物の町であることが広く伝えられたのではないかと感じております。

次に、2点目の「なかのとファッションフェスタの継続的開催について」の質問ですが、この事業は、あくまで民間の発想を活かした取組みが重要視されております。

このファッションフェスタの実行委員会の皆様と継続的開催に向けて協議をし、中能登町としても引き続き支援をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 繊維産地の浮上策の一環として、このファッションショーを通じて地元で生産された生地をいかにして売りこんでいくか。これがこれからの大変大きな課題でなかろうかと思うんです。

今年は開催実行委員会の主催で開催されたわけですが、今後は町も積極的に参画して、更に大きなファッションショーにして、そして生産された生地の消費拡大に積極的に取り組む必要があるかと思うんですが、このあたりの決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 私も見させていただきました。北海道から九州までいろんな学校の方々に来ていただき、中能登町にこのような立派な織物があるのかといったような感想も言われまして、本当に喜んでいただいております。

今、諏訪議員から言われましたように、これからも町ももっと支援をしていながら、中能登町の繊維業者の方全てを巻き込んで、これからも大きなファッションショーにして

いきたいと思っておりますので、またご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 今後町が積極的に参画していくということになりますと、やはり関係機関との連携を一つとるにしてもある程度の素養を身に付けておらないことには、会合に出ても意見具申できないのではなからうかと、かように思います。

そんなことから、やはり職員の素養を身に付けるような勉強会、研修を積極的にさせていくのも重要なことではなからうかなと、このように思います。これまではですね、繊維の振興等呼び掛けておりましたが、そのこと自体を理解できる職員がいないということですね。そんなことから、やはりまだまだ積極的に進めていくときには、まず人づくりもここで重要ではなからうかと思いますが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 諏訪議員の言われるとおりであります。何をするにしても、やはり人が一番大事であろうと思っております。そういう中で中能登町には織物に関してはいろんな専門家の方、いろんな経験を積んだ方が沢山おいでますので、その方々の力も借りながら積極的に進めてまいりたいと思っております。よろしく願います。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 実行委員会の方々の言葉をかりますと、町祭程度のファッションショーぐらいのイメージで町民の方はおいでたのではなからうかというようにことが聞かれるわけです。私もこれがファッションショーかなとつくづく思ったんですが、やはりファッションショーを行うときの場所とか、あるいは会場、環境によってですね、相当変わってくると思っております。そんなことから、「ちょっと今年は若い女性の方の出席が少なくて寂しかった」というような言葉も

伺ったわけですが、これから更にイベントを大きくしていくときには、やはりまず地元である町全体が燃えてこないと県内外へ発信できないのではなからうかと、このようなことも考えておりますので検討していただきたいと思っております。

それでは、次にいきたいと思っております。

町祭についてです。「織姫夏ものがたり」のキャッチフレーズでスタートした町祭も早いもので6回を数えました。大きなイベントを永年続けていくことは予算的にも、また企画立案をするうえにおいても容易なことではなからうかと推察します。

とりわけ、回数を重ねるごとにいかにして新鮮味を演出していくかが大きな課題になってくると思います。かようなことから、町民を対象に意向調査を実施し、その調査結果をイベントの内容に反映させてはいかがなものかと提案するものであります。

また、家庭における仕事や健康上の都合で会場まで出かけられなかった町民の方々から、「なかのとチャンネル」で「堀内孝雄歌謡ショー」の生放送が観られることを楽しみにしていた矢先に「放送ができません」となりますと、「なかのとチャンネル、なかのとテレビ」ですが、の良さはいずこにあるのかとの苦情を耳にすることもあります。

歌謡ショーの放送が中止になった要因については、執行部では十分に検討されていることと思いますが、ともあれ今後は、「なかのとチャンネル」ならではのメリットが活かされるよう企画・立案に配慮してほしいものです。

また、会場となっているレクトピアパークの芝生広場においては、特に雨上がり直後では整地や排水状態が悪いためにぬかるむということから座って観ることができません。立ったままの状態では年配の方や足腰に支障がある方々にとっては苦痛であろうと考えます。今後、継続してこの場所で開催していく

ためには整地と排水対策を講ずることが不可欠だと思います。

また、芝生広場のすぐ横に作られております「あやめの池」は、もうあやめがなくなって雑草だけ生えているんですが、あそこまでを広げてはどうかというような意見もありますが、この点もまたお聞かせ願いたいと思います。

そこで、企画に関する意向調査の実施、なかのとケーブルテレビによる放送について、会場の整備、整地、排水対策を含めてですが、について伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 町祭についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「企画に関する意向調査の実施」についてであります。中能登町祭「織姫夏ものがたり」は、本年度で6回目を数え、「にぎわいと活力ある町」「強い絆を育む」まちづくりを目指し、平成17年の合併当時から行っております。

現在、町祭を主管していますイベント実行委員会では、「昨年より一歩進んだ町祭」を目指し、町区長会、老人クラブ連合会、女性協議会、子供会、観光協議会などをはじめ町内の各種団体の代表者17名の方に委員として町祭の企画立案に参画をしていただき、各団体・町民のご意見として町祭に反映しております。

また、実行委員会の下部組織として各部会も設け、詳細については部会で話をしながら町祭のスムーズな運営等にご理解とご協力もいただいているところであります。

今後、町民の声を聞きながら中能登町らしい独自性が発揮できる町祭、地域住民が強い絆を育むことができる町祭にしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、「なかのとチャンネル」による生中継についてのご質問にお答えをいたします。

町ケーブルテレビでは、平成19年の開局以来、町祭の模様を「なかのとチャンネル」で生中継をし、更に後日、その模様を特別番組として放送してきました。

お陰様で、町祭のテレビ中継は、皆さんから大変好評であったと伺っております。

その中でも、沢山の歌手が出演する歌謡ショーについては、昨年今年も生中継をしました。間近で聞く歌手の歌声には迫力もあって、大変よかったのではないかと思います。

なお、今年出演歌手の中で、沢山のヒット曲を持つ堀内孝雄さんについては、所属プロダクションからケーブルテレビでの中継する承諾を得ることができず、議員ご指摘のとおり残念ながら中継することができませんでした。

今後は、実行委員会の皆さんのご協力もいただきながら、放送の承諾が得られる出演者の選考も考え、視聴者の皆さんがお楽しみいただけます町祭の中継に努力をしたいと思っています。

次に、3点目の「会場の整地と排水対策について」であります。

町祭の会場は平成17年から20年にかけて、旧町を1廻りする形で実施をされてまいりましたが、会場の大きさ、出演者の控え室、交通の面から総合的に判断をし、実行委員会の総意として平成21年度から会場をレクトピアパークに固定をし実施をしているところであります。

会場の整地については、出演される方や見学される方の場所が十分確保できるように、照明用の足場の配置や公園内の樹木等の整理などを行っていきたくと考えております。

続いて、会場の排水対策であります。昨年の町祭では、雨天のため保育園の演技が取りやめになり、また雨の中での演技もありました。

その際には、公園内の芝生広場の排水が十

分でなく、他の演技等にも一部影響が出ておりました。

これまでの芝生広場の排水は、芝生中心部にある集水枡に向かって勾配がつけられており、自然排水となっております。

そのため今年、芝生広場の排水枡の一部をカットし、雨水が芝生広場より排出しやすいように改善をいたしました。

また、今年度は町民のご意見を受け雨天時には避難場所として利用できる休憩テントの増設も行いました。

今後も、会場内の施設整備や会場内のスペースについては、有効かつ効率的に活用できるように協議してまいりたいと思います。

また、先ほど提案のありましたあの池につきましては、今一度検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 芸能界の世界のことは分かりませんが、最近著作権ということが大変強く言われている時代です。そんなことから、やはりどんな芸能人を依頼するかによって出演料が変わってくるのですが、出演料と著作権の関わり、このあたりを十分に詰めて芸能人に依頼されるような配慮が必要なのではなかろうかと。おそらくこのあたりを配慮されての今年の契約であったかと思うんですが、やはり内容はどうか、結果から見るとやはりテレビで放映できなかったという、私は失態ではなかろうかと思うんですが、あったわけです。このあたりをしっかりと詰めてテレビで全内容を映されるような手段をお願いしたいと思います。

それから、調査をどのようにされようとしているのか。これもですね、やはり主催者誘導型である程度設問していかないと「気付いたことを書いてください」では、意見集約は困難であろうと思いますし、あるいはなかなか書いたもので意見が集まってこないのでは

なかろうかと思えます。この点を相当設問を上手に作っていただきたいと思うのですが、この辺り、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 諏訪議員の再質問についてお答えいたします。

まず最初に、歌謡ショーの出演者の件ですが、これは今年の堀内さんについてもギリギリまでOKが出るかということで折衝しておりました。それで、前田有紀さんまで、それ以前の歌手については放送したというふうに思っております。どうしても堀内さんにつきましては、今言われました著作権、映像権、いろいろなことがありまして、所属のプロダクションからOKが出なかったということもあります。

ただ、堀内さんにつきましても、新曲だけならOKだというふうに言われたんですが、番組構成上、新曲だけをという放送は無理なものですから、堀内さんの最初から放送しなかったという経緯がございます。

それと、放送をOKできる歌手となりますと、逆にいうと制約がかかってくるという、特に有名な歌手はほとんど多分OKが出ないだろうと思います。一昨年の伍代夏子さんも生中継はされておられません。それで、生中継ができたのは、昨年のキムヨンジャさんが初めてでありました。これもこちらからお願いをして「全ステージを放映させてください」ということでお願いをしてOKが出た経緯がございます。

それらを含めて今後の出演者につきましても、できるだけケーブルテレビでの放映が可能な方ということも条件にあります。そういうことを踏まえた選考を行っていききたいというふうに思っております。

それと、意向調査の件であります。先ほど町長答弁で申し上げました。実行委員会には各種団体網羅しておりまして、いろんな代

表の方から意見を聞かせていただいております。その下にも各部会がございます。それらの中で町祭をどうして盛り上げていくかということと話をしております。

その一例としましては、一昨年、壮年団協議会がトラック引きレースを独自でやられました。それを内容的にもいいんじゃないかということで、今年から正式にプログラムとして一応取り入れた経緯もございます。

そういうことでいろいろ日々、毎年、「昨年よりよい町祭を」ということで話し合っただけで進めておりますので、町民全体を対象にした意向調査はできないかもしれませんが、各種団体を通じたそういうもので取り入れていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 開催の数が多くなってくるとなかなか新しい企画ということが難しくなってくると思うんです。そんなことから予算的な面もありますし、マンネリ化しないような、それともう一つはですね、芸能人の放送が町祭全ではないと思うんですね。やはりこれも予算との関わりもあります。このあたりで放送できなければ、できないというようなPRも必要かと思うんですね。放送時間直前になって「できませんので会場に来てください」では、なかなかすぐ出かけるというわけにもいきません。このあたりを考慮されてですね、新しい企画で、しかも更に町が沸いてくるような祭にしていきたいということをお願いしまして質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、7番 甲部昭夫議員

〔7番（甲部昭夫議員）登壇〕

○7番（甲部昭夫議員） 皆さん、おはようございます。今年最後の議会で私は2つの質問をしたいと思っております。

合併以来進めてまいりました統合中学校の建設問題は、現在土地取得、登記、埋め立て

などの問題や基本設計など、平成25年の開校に向け準備が着々と進んでいる現状であります。

議会の中での統合中学校建設特別委員会とは別の組織である18名の関係各層から成り立つ建設委員会が、現在どのように活動をし、また、今後どのような取組みをしていくかについて町長にお尋ねをしたいと思っております。

2点目は、開校時における教育活動の充実と生徒の能力向上を目指して現在「夢プロジェクト構想」を推進しておりますが、これに伴い現在の通学区域を撤廃し、平成23年度から自分が行きたいと希望する中学校ならどこの中学校でも選んで入学できる制度、いわゆる「自由選択制」が導入されていると聞いております。

このことについて、自由選択制の意義と生徒の志望状況についてご答弁を求めます。

次に、中学校における卒業式のあり方といえますか、卒業式で歌われる歌について私の考えを述べ、教育長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

私たちの世代が経験をした卒業式では、卒業生は「仰げば尊し」、また在校生は「螢の光」というのが定番でありました。

しかし、最近の卒業式では「仰げば尊し」や「螢の光」を歌う学校は非常に少なく、皆無といっても過言ではないと思っております。

卒業式のシーズンが近づいてきますと、「仰げば尊し」や「螢の光」についての回顧と復活を願う多くの人々の声が私たちにも入ってまいります。「仰げば尊し」の歌詞の中には、これまでお世話になった先生方への感謝の気持ちや楽しい学校生活を送った思い出深い校舎や、更には卒業生の励ましや思いやりの心が満ちており、人の絆の大切さを実感させてくれる素晴らしい歌だと思います。

あと三月もすると、卒業式のシーズンが到来をし、私の気持ちとしては、是非、昔のよ

うな卒業式を望みたいのですが、このことについて池島教育長はどのように考えておられるでしょうか。素直なお気持ちを教えていただければ幸いです。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 建設委員会につきましては私が出ておりませんので、全て出ております教育長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほどの統合中学校開校に向けました取組みについてお答えをいたします。大きな問題が3つありました。

まず第1点目ですけれども、建設委員会における取組みの現状というものについてですけれども、建設委員会では8月9日の委員会で、新たに専門部会を設置させていただきました。それは、教育活動部会、閉校記念誌部会、制服体操服部会、校章・校歌部会、PTA組織部会、給食運営部会、通学輸送部会、そして閉校事業部会の8つの専門部会でありました。いよいよ開校に向けたソフト面の準備が始まっております。

特に急ぐものとして、制服や体操服の問題があります。保護者の経済的負担を軽くしようということで、来年の1年生からの適用を目指し、制服・体操服、靴・ズックなどについての協議を急ピッチで進めていただきました。

その結果、12月8日の建設委員会の方で、男子の制服は従来通りの学生服とし、女子の制服はセーラー服タイプという方向でまとまりました。

体操服や靴については、現在どの中学校でも採用していない新しいタイプのものに決まりましたし、ズックは内履き・外履きを別々に用意するようになりました。

このような決まった内容につきましては、2学期中に6年生の保護者の皆さんに文書で

ご案内する予定です。また、実物をご覧になれるよう準備をしたいと思っています。

一方、閉校記念誌部会では、3回の協議が行われ、記念誌は中学校毎に別々に制作するのではなく合冊タイプにすることが決まり、具体的な内容については、今後更に協議が進められております。その他の部会におきましても、鋭意取り組んでいただいているところで

す。それから、2つ目の問題、中学校の自由選択制についてです。新年度から自分の行きたい中学校を自由に選択できるようにいたしました。

これは、夢プロジェクトの取組みの一環でありまして、開校時の生徒たちには、統合中学校の先駆者として歴史に残る第一歩を踏み出してほしい、そういう願いからであります。

特に、現在の6年生は、中学3年という一番大事な時に統合をすることになり、高校入試に向けた勉強や部活動の山場、また、生徒会活動の最も重要な時期に待たずして直面していくことになります。果たして、これでは十分な体制が取れるのだろうか、持てる力を発揮できるのだろうかというような問題が生じますけれども、そういったハンディを可能な限りカバーしていかなければならないと思っています。

新1年生は、実質もう統合したと同じであります。目指すものが同じである仲間が一つの中学校に集まって、3年間を見通した活動を1年生の時から始めてほしいなというように思っております。

これまで何度も説明会を開催し、自由選択制の周知に努めてまいりました。また、希望調査も第1次と第2次の2回行いまして、12月1日には最終決定をいたしました。

その結果ですけれども、新入学予定者173名中、地元以外の中学校へ入学する児童は10名となりました。そのほとんどが部活動の関係からであります。

通学の不便を乗り越えて自分が頑張りたいものをもって中学校へ入ってくる子供たちは、実にあっばれだと思います。期待通り充実した中学校生活が送れますように、最大限の支援に努めていきたいというように思っております。

それから最後、3つ目です。卒業式のあり方についてのご質問でありました。

卒業式は学校の最大の行事であり、卒業生にとりましては学校生活の集大成でもあります。これまで育てていただいたご両親、ご指導いただいた先生方、共に学校生活を過ごした在校生、お世話になった地域の皆さん方に心から感謝し、涙ながらに卒業の歌を合唱して、新しい世界に向かって頑張ろうと晴れやかに巣立っていきます。その姿にはいつも感激し、胸が熱くなってまいります。

親や先生方への尊敬の念とか、感謝の気持ちというのは、昔も今も全く変わるものではありません。ただ、この気持ちをどのような歌に込めるのかとなりますと、時代の流れとともに変わってまいりました。私が子供の頃は「仰げば尊し」や「螢の光」が定番でありましたけれども、最近では、その年のヒット曲が選ばれることもあります。

その一方で、果たしてこれでよいのかという思いを持たれているのも事実です。「仰げば尊しを歌ってほしい。なぜ、歌わなくなったのか」というご意見も沢山寄せられています。

こういった状況を踏まえまして、先日校長会でもこの問題を取り上げ、意見交換を行いました。

結果としては、多くの方々の声に応えるために、統合中学校開校までの2年間、「仰げば尊し」をそれぞれの学校で歌うように是非してほしいというようお願いをしたところです。

卒業生や在校生はもちろんですが、先生方、保護者の皆さん、ご家族の皆さん、

来賓の皆様方も全員起立で歌っていただきたいというように思っています。

卒業式の主役は、勿論卒業生ですが、決して学校だけの卒業式ではありません。おじいちゃんやおばあちゃんをはじめ、ご家族や親戚、地域の皆さん、また町や教育委員会など、学校に心を寄せる多くの人たちにとりまして、大変おめでたい日でもあります。

より多くの人たちに参加をいただいて、祝福してもらえる卒業式になればいいなというように思っております。

「仰げば尊し」を歌う卒業式を是非ご覧いただきまして、今一度卒業式の意義とか在り方、卒業の歌についてみんなで考えていただき、ご意見をいただきたいなというように思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 甲部議員

○7番（甲部昭夫議員） 今ほど、教育長から私が希望する「仰げば尊し」をやる話が出て、前向きにやっていくというようなお話でございましたので、こういう前向きな答弁をいただけるとは思っておりませんでした。是非そういう答弁をいただいたので実現に向けてやっていただきたいなど、そういうふうに思います。我々の年代の者というのは、やっぱり「仰げば尊し」、それに「螢の光」というような歌を聞きますと、身体全体がピリッとするというようなこともございますので、是非前向きにやっていただきたいなど、それを要望いたします。

また、学校の「自由選択制」について、もう一つだけお伺いしたいんですが、10名がいたということで、各地域の学校の体質というかそういうものもあると思いますが、果たしてそういうのに行った時には、いじめとかいやがらせとか、そうしたものが無いものかどうか、その点が1点懸念されますので、教育長にその点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどの再質問ですけれども、一番大事なところかなというように思っています。

子供たちは自分のやりたいもの、これをもって地元でない中学校へ入学していくわけですけれども、子供たちとの絡みの中でいろんな問題が予想されます。ただ、私たちはそういうような志を持って集まってくる子供に対して、そういうトラブルというものはほとんど無いだろうというようなことも思っております。それぞれの学校で校長を中心にして最大限の配慮をいたしまして、学校がいい成果をあげられるように頑張っていくだろうと思いますし、今後、そういったことについても常時指導し、状況を見つめていきたいなというように思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 甲部議員

○7番（甲部昭夫議員） それでは、学校問題については質問を終わりたいと思います。

次に、私は町の地籍調査について杉本町長に質問をいたします。

地籍は法務局に地図、いわゆる公図や登記簿として保存されておりますが、これは明治時代に作成されたものが多く、現状の土地と比べて面積や形状が違っている状況もあると思うのもあります。このため、その土地一筆ごとの地番、地目及び境界を調査した後、最新の測量技術を用いて法務局の地図、公図や登記簿を改めて正確な土地の状況を将来に残していくためにも重要なものがこの地籍調査であります。

地籍調査はお聞きしたところ、合併前の旧鹿島地区では平成13年から曾祢、小金森地区で調査が開始され、旧鹿西地区では平成14年から西馬場、上後山地区で調査がされております。旧鳥屋地区では合併後の平成17年から良川地内から地籍調査は行われ、現在継続して進められております。

そこで、地籍調査を推進していくために

も、次の7項目について質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず1番目には、中能登町における地籍調査の進捗状況、平成22年度現在のもの結構でございます。

中能登町における平成22年度の地籍調査の実施、いわゆる地域のことでございます。実施した地域。

3番目に、中能登町における地籍調査実施率。

4番目に、中能登町における今後の地籍調査の計画はどのようになっているかということをお聞きいたします。

また、国土交通省では、地籍調査を少しでも速く進めたいために、民間委託が可能となったと聞いておりますが、当町では民間委託を考えているか、いないかということもお聞きしたいと思います。

6番目に、地籍調査の緊急性があると思うが、どのように考えているか。やっぱり今まで地籍調査で何年もかかっているわけですが、まだ思うほど進んでいないというのが現状だと思います。今後どのように考えるかということの答弁をお願いしたいと思います。

地籍調査の実施の流れは、今後どのようになっているかということで、この7つに対して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 甲部議員の中能登町における地籍調査の進捗状況と今後の計画について、7点についてお尋ねがありますが、第1点目の地籍調査の完了した地域につきましては、旧鹿島地区の曾祢、小金森地区、福田地区、高島地区の耕地全部が完了し、藤井・小田中地区の一部、長曾川沿いの浅井・徳前地区の一部が終了しております。

旧鹿西地区におきましては、上後山、下後山地区の耕地全部が完了し、西馬場地区の一部が完了をしております。

旧鳥屋地区におきましては、良川地頭地

区、長曾川沿いの良川沖地区、黒氏地区の一部が完了しています。

現在、宅地、農地などの耕地部の地籍調査を先行して行っていますが、山間部につきましてはその後に行う計画をいたしております。

第2点目の平成22年度の調査の状況であります。旧鹿島地区では藤井・小田中地区、旧鹿西地区では西馬場地区、旧鳥屋地区では良川地頭地区のいずれも一部の地域で地籍調査を行っております。

第3点目の地籍調査の実施率ということですが、中能登町における進捗率は平成21年度末で13.28%であり、石川県における進捗率は14%であります。

第4点目の地籍調査の今後の計画であります。従来どおり旧町単位での1地区ずつ地籍調査を実施をしていきたいと考えております。

現在、旧鹿島地区では、藤井・小田中地区で調査を行っていますが、今後は久江地区での調査、旧鹿西地区では現在、西馬場地区で調査を行っていますが、能登部上・徳丸地区での調査、旧鳥屋地区では現在、良川地頭地区で調査を行っていますが、残る良川北、良川沖での調査が終了後、黒氏地区を計画しております。

第5点目の民間委託を考えているのかとお尋ねですが、委託した場合でも調査の結果は国、県への審査申請は市町村が行うことから、調査内容の把握が必要となります。

また、委託しても職員が現場同行しなければ調査の把握はできない状況ですが、予算等の増額が見込まれる状況などの諸条件が整えば調査の進捗を速くするためにも民間委託も検討していきたいと考えております。

第6点目の地籍調査の緊急性をどのように考えるのか、という質問ですが、土地の境界につきましては、土地所有者相互に承認されてきた目印がなくなったり、境界に関する記

憶が失われている状況であります。このため、早期に調査を行い、今のうちに正確な土地情報を残しておくことが求められると思っております。

最後に第7点目の地籍調査の実施の流れはどのようになっていくのかというお尋ねですが、地籍調査は住民への説明、基準点の測量、一筆ごとの地籍調査を経て、地権者への縦覧などの手続き完了後、石川県、国土交通省へ成果の認証承認を求める申請を行います。

国が承認後、町が法務局へその成果を提出し、登記簿、公図の置き換えの作業を行います。

法務局での登記完了後、町へ登記の写しが届けられます。よって、調査開始から完了まで約3年間ほどかかるものであります。

○議長（坂井幸雄議員） 甲部議員

○7番（甲部昭夫議員） ただ今の説明をいただきましたが、とにかく13.28%ということで、過去の年数からいうと8年ぐらいでこういう数字ということなものですから、これが本当に完了する時は30年も40年もかかるというような感じになってくるわけですが、いろんな意味でのトラブルとかそうしたのもも私たちも見たこともありますし聞いたこともありますので、できるだけ速やかにできるものであればしていったらいいなと、地域をしてあげたいなとそういうふうに思います。

また、一つだけ最後にお聞きしたいんですが、平成21年度までに地籍調査で使った決算金額、そして22年度の予算ですね。まだ決算は出ていませんので、予算というものと来年度にいくらぐらいかけていくのかなというようにも分かればお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 大村農林課長

○大村義一農林課長 甲部議員の再質問にお答えさせていただきます。

これまでの地籍調査に要した経費でございますが、平成17年度の地籍調査での決算額は3,200万8,370円、平成18年度が2,380万9,033円、平成19年度が2,125万2,533円、平成20年度が2,142万2,230円、平成21年度では2,291万9,264円、合わせますと1億2,141万1,430円という状況でございます。

平成20年度の予算は今現在、2,014万円になりますので、決算見込みでは大体それくらいになるかというふうに思っております。

なお、平成23年度の当初予算におきましては、現在作成中でありまして、予算規模等につきましては、今後の予算内示会でご報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 甲部議員

○7番（甲部昭夫議員） 私の質問はこれで終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ここで、11時20分まで休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番 南 昭榮議員

〔3番（南 昭榮議員）登壇〕

○3番（南 昭榮議員） 原子力防災訓練について3問ほど質問したいと思います。

はじめに、志賀原発の事故再発防止に対するの申し入れについてお聞きします。

今月2日、北陸電力志賀原発1号機の原子炉を停止したと発表しています。原子炉冷却材再循環ポンプの部品に不具合が見つかったとして、部品の交換をすると報道がありました。志賀原発においては、以前に会社ぐるみでの隠蔽や会社作業員による人為的ミスや部品の不具合での原子炉の停止の事故がここ1ないし2年の間に頻繁に起きているのが実情

であります。

このことに対して町当局としてどのような対策をとろうとしているのか。また、北陸電力に対して事故の再発防止についてどのような申し入れなどを行ったのか。知っていないとは思いますが、それと、運転再開についてどうされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 南議員の質問にお答えいたします。

志賀原子力発電所の事故に対する町の対策、再発防止対策の申し入れ、また運転再開の意見についてお答えいたします。

通常は原子力発電所の事故及びトラブル等が発生をした場合は、報道発表前に北陸電力原子力本部担当者が来庁をし、内容等について説明および謝罪に来ております。

また、万が一のトラブル発生時は、事実関係及び原因の徹底究明、並びに再発防止を講じるとともに住民に対し説明責任を果たし、原子力発電に対する信頼の回復に努めていただきたいと思います。

なお、先般の原子炉冷却材再循環ポンプの部品の不具合により原子炉を停止した案件については、原子炉の運転に支障はないものの、念のため停止をし部品の交換を行ったものと聞いております。

また、重大な事故の場合は、「原子力発電所周辺の安全確保及び環境安全に関する協定書」に基づき、県の防災組織または専用のファクシミリ等で直ちに連絡を受けることになっております。

次に、事故再発防止の申し入れについては、事故が再発しないように県の原子力環境安全管理協議会の中で、志賀町や七尾市、羽咋市と共同歩調をとりながら、町民が安全で安心に生活できるよう常に申し入れを行っているところであります。

また、運転の再開につきましては、国の厳格な安全基準に基づき立ち入り調査がなされ

た後、再開するものと聞いておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 南議員

○3番（南 昭榮議員） また、今日も新聞報道で何か事故があったと聞いております。

また一つ、その辺を電力の方へ申し入れてください。

次に、続いて11月18日に石川県が志賀町において原子力防災訓練を県知事が出席し。

○議長（坂井幸雄議員） 南さん、一問一答方式なので、次の質問はもっと先に言っていたかないと答弁しようがございませんので。一問一答方式なので、その次に進んでいただきたいと思います。

○3番（南 昭榮議員） 国より電源地域対策交付金が町に入っていると思いますが、原発事故に対してどのように使われているのか支障がなかったら教えていただきたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 南さん。原発のは最初の段階で言っていたいて。

○3番（南 昭榮議員） 全部言えばよかったのですか。

○議長（坂井幸雄議員） はい。で、次の質問にいていただきたいと思います。お願いします。

○3番（南 昭榮議員） 次に進みます。災害時要支援者台帳についてであります。

9月の一般質問にもちょっと質問しましたんですが、聞きたいことがありますので一つよろしくをお願いします。

以前にも質問しましたが、中能登町障害者支援者の台帳の登録が前よりどれだけ増えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 南議員の町災害要援護者の登録者数の増減についてお答えをいたします。

中能登町の災害時要援護者台帳は、平成20年3月に災害時に高齢者や障害者など自力で避難することに不安のある方が、地域の

中で支援を受けられるようにするため必要な情報を事前に把握をし、町と地域で平常時からその情報を共有することにより、地域で安心して暮らすことのできる支援体制の整備を図ることを目的として、266世帯343人の方から申請があり、登録をさせていただきました。

その後、平成20年度は、52世帯69人、平成21年度は6世帯8人、平成22年度は12月9日現在で8世帯11人の方が新たに申請されており、現時点での登録者数は294世帯365人の方が登録をされております。

当初から比較しますと、28世帯22人の方が増加をしております。

○議長（坂井幸雄議員） 南議員

○3番（南 昭榮議員） 災害時支援者の登録の取組みがまだ少し弱いかと思いますが、登録者が増えるような対策をしていただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、2番 笹川広美議員

〔2番（笹川広美議員）登壇〕

○2番（笹川広美議員） 皆様、こんにちは。

11月26日の今年度補正予算成立により、ワクチンの公費助成が決定いたしました。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンです。

まず、この決定を受けて質問いたします。

今回の決定では、接種費用の90%が公費で国が2分の1、市町村が2分の1の負担となり、23年度までの助成となります。

1点目として、今後の町の対応はどうされるのでしょうか。子宮頸がんに関しては、当町は中学1年生から3年生に対し3分の2の助成が開始されておりますが、更に拡大されることになるのでしょうか。お聞かせください。

また、2点目として、子宮頸がんの啓発運動についてお尋ねいたします。町の助成開始に向け中学校での親子説明会も行っていただ

きました。保護者の関心も高く、まだまだ情報がほしいとの声も多くあります。

また一方、ワクチンは中学生までしか効き目のないものと思いでいらっしゃる女性の方もおられます。更にワクチンには、恐ろしい副作用があり、妊娠できなくなるとの誤った情報も一部で飛び交っております。子宮頸がん予防に対する正しい知識、情報を今しっかりと町民に伝えていく必要を感じております。

町の保健行政の担当職員とともに今後、医師などの専門家による講演会、研修会も是非行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

2点目として、予防ワクチンへの認識不足、また情報の錯綜に対応した啓発運動の取組みはどのように考えておられるのかお聞かせください。

以上、2点について答弁を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員の質問にお答えをいたします。

ご質問の第1点目、国の平成22年度補正予算における予防ワクチンの公費助成決定を受けて町の対応について、お答えをいたします。

まず、助成の概要についてご説明をいたします。

この事業は、子育て、医療、介護、福祉等強化による安心確保のための疾病対策推進の一環として、国がワクチン接種事業支援を行うものであります。

助成対象となるものは、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用で、助成方法は都道府県に基金を設置をし、市町村が行う接種事業に対し財政支援を行うものであります。補助率は2分の1であり、助成期間は平成22年11月26日の補正予算成立日から平成23年度末までとなっております。

町におきましては、子宮頸がん予防ワクチン接種の助成費は、今年度9月補正で予算化しております。対象となる保護者や生徒には、すでに子宮頸がん予防講座を実施しており、平成22年1月からの接種と助成を開始する準備を進めております。

助成対象者は、中学1年生から中学3年生の女子で、1回の接種につき1万円を助成し、平成23年度におきましても継続したいと考えております。ただし、平成23年度におきましては、現在の中学3年生に対する経過措置として、高校1年生になっても対象としたいと思っております。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種については、最近は出生の際に医療機関から説明を受け接種されている方もみうけられます。そこで、これらの感染から乳幼児を守るために、来年度に向けてワクチンの内容や接種の仕方などの周知や、接種費用の一部助成など接種しやすい体制を整えたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

2点目の子宮頸がん予防の啓発運動についてお答えをいたします。

町では、対象となる保護者や生徒に対し、予防講座を開催をし、子宮頸がんの予防について、ワクチン接種とあわせて20歳からの子宮頸がん検診を受けることが自分の身体を守る上で大切であることなど、予防意識の啓発を今後も図っていきたいと考えております。

なお、今年度においては、今後、対象者全員への助成内容等のご案内の際に、リーフレット等を配布するとともに、助成の申請時には窓口においてもお伝えしたいと思っております。

また、成人式においてもパンフレットの配布等を通じ啓発をしていきたいと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川広美議員

○2番（笹川広美議員） 今月、12月6日、

公明党中能登支部女性局は女助の命を守る子宮頸がん対策の強化充実を求める要望書を杉本町長に提出させていただきました。

今回、中能登町の町民 1,216 名もの皆様に署名の協力をいただきました。大変に有難うございました。専門家はワクチンで予防できるものは無料にすべきと語っております。日本は諸外国より 20 年も遅れたワクチン後進国です。どうか今回の多くの町民の皆様の声を無駄にすることなく、県、国にも働きかけ、更なる対策の強化充実而努力していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 先の答弁の時に、平成 23 年 1 月からの接種と助成を開始する準備を進めているところを 22 年と言いつ間違いましたので、訂正して 22 年ではなしに 23 年ということでご理解いただきたいと思っております。

それでは、再質問についてお答えいたします。

ワクチンで予防のできるものは無料にすることを国、県へ要望してほしいのご意見であります。町でも予防接種法に基づいた予防ワクチン接種になるよう、力強く要望していきたいと思っております。ご理解をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2 番（笹川広美議員） よろしくお願いたします。

それでは、2 つ目の質問、安心して出産できる支援の充実強化について質問いたします。

妊娠はできても流産を何度も繰り返してしまう不育症という病気があります。厚生労働省の調べでは妊娠経験がある人のうち、流産の経験者は約 4 割、このうち 2 回以上流産し不育症とみられる人は約 6 %、年間 4 万人程度の人が不育症とされます。

不育症は未だに存在自体があまり知られて

おりません。専門医は少なく、流産はよくあることなどと治療する側が不育症を見逃し、適切な対応を見失っている実態もあります。不育症になる原因は様々で依然不明な点も多いそうですが、専門家は適正な検査と治療を施せば 85%は無事出産にたどりつくと強調します。しかし、不妊症治療と違い、不育症治療の多くは保険の適用外になっております。

先月、NHK で不育症で 4 度の流産を経験した広島市の女性が不育症治療の末、無事元気な女の子を出産した番組が放送され、大きな話題となりました。

彼女が不育症治療のために出費した額は、1 年間で約 100 万円でした。番組は同じ不育症に悩んでいる多くの女性に勇気と励ましを送るものとなりました。

そして、寄せられたコメントには、不育症対策の問題点が浮き上がっております。「妊娠をした時の喜びから流産を知った悲しみへ一気に突き落とされ、本当に精神的にまいりました。1 カ月で 10 万円近くかかることもあり、治療を続けられるのか不安です。流産を繰り返しても動きすぎたのではないかと、何でそんなことになるのかと周囲の心ない言葉に傷つけられてきました。妊娠はできるということからなのか、産科医もまともに取り合ってくれず、本当に辛い思いをしました。亡くした子供のことを思うと胸が痛み、眠れない日が続くこともあります。未だに辛い日々を送っております。また流産をしてしまうのではないかと怖くて、これ以上子供をもつことは諦めました。」

これらのコメントから不育症に対して周囲の理解、医療体制の整備、行政の支援の必要性を痛感いたします。

岡山県の真庭市では、不育症で子供をもつことを諦めた方からの「同じ悩みを持つ女性を一人でも救ってください。」との訴えに応え、全国初の助成が行われております。少子

化対策のうえからも不妊症への対応と同様に不育症への対応は行われるべきものだと考えます。

中能登町の今後のこの不育症への取り組みをお聞かせください。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 不育症への取り組みについて、不育症の治療費の助成についてのご質問にお答えいたします。

まず、不育症の定義については、未だははっきりとは決まっておられません。広い意味では、妊娠はするものの流産、死産、または生後1週間以内で死亡する新生児死亡を繰り返し、子供をもつことができない場合をいい、厚生労働省の研究班の実態調査によりますと、不育症の方は16人に1人の割合にみられ、年間約8万人と推測されており、不妊治療をうけておられる方とほぼ同じくらいであります。

調査によりますと、原因が特定できない場合は、確立した治療法はありませんが、原因がはっきりとしている場合は治療することで子供をもてることも分かっており、正しい診断と治療が必要であるということが示されております。

そのほか、調査では、長期にわたる医療機関への受診や高額な治療費等で悩む方も多いことが挙げられております。

その検査や治療に係る費用は、保険の適用になるものもあれば、自費診療となるものもあり、高額となる場合もあると聞いております。

治療費の助成については、石川県内では1町が今年度開始をしております。

また、町内では、妊娠をされながらも出産には至らなかった方が1年間に5人ほどいらっしゃいます。

全ての方が不育症とは限りませんが、安心した出産の観点から不妊症の治療者の支援とともに、不育症の方に対しても相談機関や治

療内容などの情報提供や治療費の助成等、支援の必要性も感じております。

他の市町の状況も踏まえ、支援の体制整備をこれから図ってまいりたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 子供を産みたいという女性たちの切なる願いにお応えいただき、是非一刻も早く不育症への支援の取り組みをお願いいたします。

最後に、誰もが自分らしく生きることができる社会の構築について質問いたします。

日本は急速な経済成長のもと、世界に類をみない少子高齢化の時代を迎えております。家庭は核家族化が益々進み、単身世帯、高齢者世帯が増え続けております。そして、12年連続で3万人を超えた自殺、深刻化する児童虐待、引きこもり、孤独死、これが家族、ふるさと、会社とのつながりが切れた無縁社会の姿です。私たちがこれからの時代を生きていく中で最も大切になってくるのは、地域社会とのつながりを強化していくことです。地域福祉の重要性が益々大きくなっております。すなわち、地域福祉推進の中核団体である市町村社会福祉協議会の活動のあり方が今、問われているといえます。

社協活動には、ニーズ基本の原則があります。社協は広く住民の生活実態、福祉課題などの把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めるという原則が基本要綱にうたわれております。

地域福祉とは、非効率的な活動の積み重ねであります。潜在化しているニーズを発見するための活動から始まり、要援護者との信頼関係づくり、様々な専門職、機関、団体との連携、地域住民とのつながりづくり、協働支援活動の展開に至るまでねばり強く継続した取り組みが求められます。

ある地域に高齢のため、今までやってきた茶畑ができなくなり、土地が荒れてしまった

というつぶやきがあります。そこで除草し、きれいに維持できるように支援をする。次に維持だけで終わらず、アンテナショップで販売できるようにする。その結果、売り上げが生じ、地域福祉の循環が生まれ、継続した支援の取組みが可能となります。

そしてまた、地域福祉は地域おこしにも発展してゆきます。社会福祉協議会の協議会という名称は、ケアシステムを含んだ福祉コミュニティづくりのために、地域住民や関連団体が協力して話し合うテーブル、場を示します。

しかし、本来の社会的使命への認識が薄い社協があるとの指摘もあります。人の暮らしや命が軽んじられている今、住み慣れた地域で最後まで誰もが自分らしく生きられる社会への取組みが求められております。

その第一義的責任は、市町村行政にあることはもちろんであります。市町村社協にも重大な責任があるとの強い認識を持って取り組んでいくことが求められます。

そこで1点目として、中能登町社会福祉協議会が地域福祉の推進に取り組まれている現状と、今抱えておられる課題についてお聞かせください。地域福祉の目を発見するには、町民の暮らしぶりを知り、様々な声に耳を傾けていくことが不可欠です。この社協の活動の出発点をどのようにされているのかもあわせてお聞かせ願います。

また、地域社会のつながりを強化していうえで、ボランティア活動、町内会、NPO法人などの活動が重要になっております。

お隣の富山県では、ケアネット活動と呼ばれる取組みを行っております。健康や生活に不安のある人、介護、子育てに悩んでいる人、孤独を感じている人、孤立している人など、様々な福祉課題をもって生活している世帯を地域住民で構成されたケアネットチームが支援します。小学校区単位で地域の人ができる見守りや話し相手、簡単な家事援助などを行

います。住民相互の支え合いと医療、保健、福祉などの関係者とのネットワークによって誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進める活動です。

このケアネット活動は市町村社協のケアネットセンターが核となり、ケアネット活動コーディネーターが配置され、ケアネットチームや専門職との調整、連携を行います。このような支援のネットワークづくりは、まず自分たちの地域を知り、支援を必要とする人はどういう人たちなのかをつかむことから始まります。そして、地域の特性をとらえた柔軟なネットワークの張り方が求められます。

また、困った人を助けたい、自分で役に立てることがあるなら何かやってみようといった思いを多くの方が抱かれているとの調査もあります。ボランティアの国イギリスでは多様なボランティアが活動できる仕組みがあります。

例えば、サラリーマンでも昼休みを利用して独り暮らしの方と一緒に弁当を食べるといったボランティアもあります。こんなちょっとボランティアがある仕組みづくりがボランティア活動を特別なものとせず、とても身近な活動として広く浸透させていると思われれます。

中能登町でも多くの方が気軽に支援の手を差し伸べられるようなボランティアの発掘、育成を是非行っていただきたいと思えます。

2点目として、当町における見守り、支え合いの仕組みづくりは、現在どのように行われているのかをお聞かせください。

そして、3点目は、超高齢化社会対応型のまちづくりについてお尋ねします。

急速な少子高齢化の伸展により2050年には日本の人口は1億を割り、高齢化率は40%に迫ると予測されております。高齢者を支える労働力人口も急速に減り、2055年には高齢者2人を労働力人口1.2人で支えて

いかなければなりません。

中能登町においても、現在高齢化率は28.9%、20年後の2030年には40.1%となります。このような人口構造の変化に対応して暮らしの安心、利便性を確保するためにはより効率的な都市構造に転換することが必要とされます。独居老人等の高齢世帯、共働きの子育て世帯等、多世帯が共に安心して暮らせる生活圏の形成へ向けた社会基盤の整備が今望まれています。

全国に先駆けてコンパクトシティ化を進めているのは青森市です。きっかけは雪かき対策でした。豪雪の青森では延長265キロメートルの市道の除雪を毎日深夜作業でやっており、費用は年間20億から30億円、今後人口が減り高齢者世帯も増える中で快適な暮らしを維持するにはみんなで寄り合い、固まり、助け合っていくようなまちづくりが必要と青森市長は語っております。

また、富山市では、高齢者などが住みやすいインフラを整備し、町の活性化を促すことを狙いに、次世代路面電車富山ライトレールを導入し、車を利用しなくてもよい都市構造を具体化しています。

このように、高齢化社会に向けたハード対策としてバリアフリーのまちづくり、集約型都市構造への転換、公共交通の充実、医療・福祉・教育・防災・子育てなどの施設の整備といった対策が必要となります。

中能登町も合併より5年を経ていよいよ本格的なまちづくりが始まります。平成25年開校の統合中学校建設を皮切りに公共交通網の整備、施設の整備なども行われていくものと思いますが、そこには超高齢化社会への対応を考えたまちづくり構想はできているのでしょうか。杉本町長にお尋ねします。

財政もいよいよ厳しさを増す中、施設などのハード対策は町民の皆様も大変心配されている面でもあります。具体的な既存施設の活用計画もあればお示し願います。

以上、3点にわたり答弁を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員の地域福祉の現状と課題及び見守り支え合いの仕組みづくりの質問につきましては、後ほど社会福祉協議会事務局長から説明をいたします。

私からは、3点目の超高齢化社会対応型のまちづくりについてお答えをいたします。

中能登町の平成22年度の65歳以上の高齢化率は28.9%で、県平均23.4%を5.5%上回り、年々高くなっております。

また、出生者数ではここ数年はほぼ横ばいを維持していますが、今後、少子高齢化傾向は避けて通れず、核家族化、独り暮らし高齢者や老夫婦世帯が増加をし、長引く不況などで地域社会のつながりが益々希薄化し、地域に対する関心が薄くなってきているのが現状です。

超高齢化社会対応型のまちづくりについてですが、いつまでも健康で介護を必要とせず、住み慣れた地域で暮らすため、安心して暮らせる環境の整備も重要なことだと思っております。

先般、穴水町で旧小学校校舎を活用して石川県ではじめてとなる介護付適用高齢者専用賃貸住宅が民間事業者により開設をされました。

当町におきましても、平成25年春の統合中学校開校に向け準備を進めているところですが、空き校舎となる施設の利活用も重要な課題であると認識をいたしております。

今後、これらの施設も含め、議員各位や地域の方々のご意見をお聞きし、検討してまいりたいと考えております。

また、介護施設につきましても、待機者が多いという状況でありますので、第5期介護保険事業計画の中で検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 橋本社会福祉協議会事務局長

〔橋本教示社会福祉協議会事務局長登壇〕

○橋本教示社会福祉協議会事務局長 笹川議員の質問にお答えします。

地域福祉の現状と課題について、町の社会福祉協議会からお答えをいたします。

中能登町の「地域福祉の現状と課題について」は、高齢者や障害のある人をはじめ、子供たちを取巻く生活環境など、全ての人の尊厳が守られ、家庭や地域でともに生活できる社会づくりを行っていかねばならないと思っております。

中能登町社会福祉協議会は、中能登町における社会福祉事業並びに社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的として組織された協議会です。

現在、民生委員児童委員協議会をはじめ、老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、ボランティア連絡協議会、遺族会の6団体が町社会福祉協議会とともに福祉活動を行っております。

また、老人福祉センター「ゆうゆう」及び「天平の里」や介護保険施設、デイサービスセンター「ひまわり」を運営管理をしております。デイサービスセンター「ひまわり」においては、在宅支援サービスをはじめ居宅介護、訪問介護、通所介護などお年寄りに「ひまわり」へ通っていただき、生活指導や機能訓練、食事、入浴などを提供させていただいております。

ほかに、地域介護予防活動支援事業として、地域介護予防高齢者サロンを行っており、中能登町全地域において、お年寄りの社会的孤立感の解消や閉じこもり状態を防ぐとともに、高齢者の方々が生き生きと生活をしていただく地域づくりを行い、年間の活動回数も500回を超える活動を行っております。

今後の課題については、団塊の世代が高齢期に向かうなど高齢化がさらに高まることが予想されます。更なる長寿社会における生き

がいと地域活動のケアネット活動が必要になってくると思われます。

また、地域ボランティア活動については、現在社協で把握している町内ボランティア団体については、14団体のボランティアグループがあります。施設の清掃活動や幼児・児童への読み聞かせ活動、施設への慰問活動、視覚障害者への朗読ボランティア活動等、各々のグループが福祉施設をはじめ地域の美化活動などを行っています。

平成17年、旧町合併を機に、中能登町ボランティア連絡協議会が組織をされ、情報交換や活動報告を行い、ボランティア活動の活性化と地域福祉の向上に努めています。

また、市町合併前より、七尾鹿島地域で活動するボランティアグループによって、七尾鹿島地域ボランティア連絡協議会が合併後も続いております。「これからの地域ボランティアを考えよう」を目的に、情報及び意見交換を行っております。

中能登町社会福祉協議会では、年3回、「中能登社協だより」という広報誌を全戸配布しております。その中でもそれぞれの団体による活動やデイサービスセンター「ひまわり」、老人福祉センター「ゆうゆう」及び「天平の里」の活動状況も載せてありますので、よろしくご理解をお願いします。

「見守り支え合いの仕組みについて」は、福祉課長の方からお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 坂井参事兼住民福祉課長

〔坂井信男参事兼住民福祉課長登壇〕

○坂井信男参事兼住民福祉課長 私の方からは、2点目の「見守り支え合いの仕組みづくり」はどのように行われているかの質問にお答えをさせていただきます。

現在、当町には64名の民生児童委員の方がおいでます。民生児童委員の日頃の活動の中で地域住民の実態把握や困りごとの相談、相談内容によっては町や関係機関と連絡調整

を行っております。対象は基本的に地域住民となっていますが、特に独り暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、その他家族だけの力だけでは心配な世帯などが主な対象者になります。鳥屋、鹿島、鹿西それぞれ地区ごとに毎月定例会を開き、情報交換や資質向上のための研修会等を行っています。

次に、独り暮らし高齢者世帯や高齢者世帯が年々増加していく中で、見守りの充実や幅の広い活動を進めるため、主に民生児童委員がリーダーとなり保健福祉活動者とともに地区ごとに地域福祉推進チームが結成をされております。推進チームでは、地域の実情について話し合ったり、その対応について協議をしております。

また、災害時に高齢者や障害者など自力で避難することに不安のある方が地域の中で支援を受けられるよう、災害時要援護者台帳を整備しております。

閉じこもりや寝たきりを防ぎ、いつまでも元気で生き生きと過ごしていただくことを目的に身近な地域で高齢者サロンを平成 22 年度は町内 31 箇所で開催し、気軽におしゃべりをしたり体操、ゲーム、レクリエーション、料理講習等を実施しております。

また、地域住民から総合的な介護や福祉に関する相談窓口として、地域包括支援センターを設置して対応しております。

今後、高齢者が生きがいを持って日常生活を過ごすことができるよう、老人クラブ活動やボランティア活動、各種趣味活動や生涯学習講座への参加を促し、シルバー人材センターの機能強化を図り登録者を増やしていくことが重要だと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 1点目の質問の中で、支援ニーズを把握するために活動の把握の出発点をどのようにされているのかということもあわせてお聞かせ願ったのですが、再質問としてもう一度お聞かせ願います。

また、当町における現在の生活福祉資金ですが、貸し付け実績はどのような状況でしょうか。ここ 2、3年の件数、金額をお聞かせください。

最近の特徴に申請者には職場の適応力や社会的適応力の低い方が目立ち、資金相談とあわせて就業支援のほか、生き方や生活の仕方について援助の必要の方が多いのだとの見解も聞かれますが、当町の申請者にはどのような状況が見られるのでしょうか。貸し付け実績とあわせてお聞かせ願います。

また、先ほど、坂井課長からも説明がありましたボランティアですが、私が述べましたように富山のような支援のネットワークづくりというもの、これはとても大切な重要なものだと思います。どうか中能登町でもこのような仕組みづくりを是非取り組んでいただきたいと思っておりますが、この点もう一度、再質問させていただきます。

○議長（坂井幸雄議員） 橋本社会福祉協議会事務局長

○橋本教示社会福祉協議会事務局長 笹川議員の再質問にお答えします。

まず、活動ニーズのあり方についてですけど、中能登町における社会福祉協議会のあり方につきましては、先ほど申しましたとおり、社会福祉事業並びに社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的にされていると私は思っております。

次に、生活福祉資金についてお答えをいたします。

生活福祉資金については、国と県が原資を出資し、日常生活が困難になった失業者や低所得者に低金利で生活資金を貸し付ける制度です。町社会福祉協議会で貸し付けを行い、石川県社会福祉協議会が審査のうえ貸し付けの決定を行っています。

中能登町の生活福祉資金の現状については、平成 20 年度は一時的に生計の維持が困

難となった時の緊急小口資金限度額が 10 万円の利用が 2 件、21 年においても緊急小口資金の利用が 3 件、22 年度についても同じく緊急小口資金が 1 件利用されています。その内、償還済みが 3 件であります。また、過去に福祉費として住宅増改築資金が 1 件、教育支援資金が 1 件を利用され、現在償還中の方が 2 件となっております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2 番（笹川広美議員） 今の生活福祉資金ですが、この申請者の状況から当町の申請者にはどのような状況が見られるのかということもあわせて聞かせていただきたいと質問させていただいたのですが、その答弁の方もよろしくお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 橋本社会福祉協議会事務局長

○橋本教示社会福祉協議会事務局長 生活福祉資金につきましては、中能登町の現状につきましては、ほとんど申請がないのが現状でございます。申請にこられる方は町の役場の窓口か、それとも職安の窓口で「こういう制度がありますよ」ということで教えていただいて町の社会福祉協議会の方に問い合わせをしていただきます。

また、申請をされる前には、なかなか厳しい審査がありますので、一つの例をあげますと、車の車検を受けたいから福祉資金を貸していただけませんかとか、そういう問題のことも沢山ありますので、なるべく慎重に審査をして貸し付けの方を決定しているのが現状でございます。

どんな人がこの福祉資金を利用するかといいますと、失業されて一時的に職を失ったとか、また給料がいただけないとか、そういう方々が一応対象となっております。

○議長（坂井幸雄議員） 坂井参事兼住民福祉課長

○坂井信男参事兼住民福祉課長 笹川議員の再質問でございますが、ボランティアネット

ワークを取り入れてはというお話でございます。

富山県の事例をお話されまして、いろいろな取組みだとは思っております。そういったことで富山県の事例も参考にしながらうちの町でそういった組織づくりをどういった方向でいけばいいのかということも今後検討させていただきたいと思っております。

また、社会福祉協議会の方では、そういう協議会もございまして、そういう方たちとの協議をさせていただきながらどういった方法があるのか、そういったこともこれから研究をして取組んでまいりたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2 番（笹川広美議員） 社協におかれましては、地域住民と町行政、また関連団体との協力、連携をしっかりと図っていただき、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、更なる活動の推進をよろしくお願いいたします。

町長の方にも再質問いたしたいと思っております。「超高齢化社会への対応策はこの 20 年が勝負である。対策が遅れると大変な事態となる」との専門家の見解ですが、町長はこのような危機感を持ってまちづくりを考えておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、笹川議員の言われるように、これから 20 年間にわたって高齢化、独り暮らしの方が増えております。そういう中で現在でも「鹿寿苑」、「なごみの里」などにも待機者が大変多くおいでで大変危機感も持っております。

先般も「なごみの里」へ行ったら「私は 92 番目だった」というようなお答えをいただいていたところでございます。先ほどお答えをいたしましたように、空き校舎、あるいはまた介護センターの増設、そのようなものなどもしっかりと国・県の施策をみながら頑張りたい、そう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 徳島県の山間のある村では、毎朝、家の軒下に赤い旗が立てられます。今日も元気だという目印です。この山間に住む人たちは、お互いの無事を確認し合って生きております。

私たちの住む中能登町は、面積約89㎡に人口1万8,600人という小さな町であります。そして、人を育む豊かな自然に恵まれ、まだ日本の原風景が残る美しい町であります。中能登町こそ誰もが手を差し伸べあい、支え合うまちづくりができると私は思っております。

全国に誇れる中能登町を杉本町長に是非、町民と一体となって作りあげていただきたいことをお願いをし、私の一般質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ここで、昼食のため1時30分まで休憩といたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番 宮下為幸議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番（宮下為幸議員） それでは、12月議会に向けまして2つの質問をしたいと思います。

1点目は、先月行われましたファッションタウンのフェスタについて。私はあれを見させていただきまして、本当に大成功の裡に終わったと思います。

そこで、3つの項目、ファッションデザインの町として県内、全国に発信されたか。全国のデザイン専門学校や大学生は来年も参加したいと思うようなフェスタになったのかどうか。震災復興基金は5年間だが、今後継続、発展させていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 宮下議員の質問にお答えをいたします。

「なかのとファッションフェスタ」において、ファッションデザインの町として県内、全国に発信をされたかとのご質問にお答えをいたします。

この「ファッションデザイン競技大会」を開催するにあたり、民間事業者や商工会、行政を含めて実行委員会が組織をされました。

そして、この実行委員会で石川県内の服飾専門学校や東京都内の服飾大学を回り参加を呼びかけております。

今回参加した学校の中には、「なかのとファッションフェスタ」を学校のホームページやブログで紹介されており、そのうちグランプリを受賞した学校と、その生地を提供した企業のホームページ双方でもこの話題が掲載され、大変心温まる情報発信となっております。中能登町にお越しをいただいた学校においては、中能登町が強く印象付けられたと感じており、大変有意義な大会であったと確信をいたしております。

次に、全国のデザイン専門学校や大学生は来年も参加したいフェスタになったかどうかとの質問ですが、多くのファッションコンテストは個人の応募で開催をされており、今回、中能登町で開催をしたような専門学校や大学生を対象とした3人1チームの団体で競うコンテストは、全国でも初めての取組みであると当日来場された学校の先生からお聞きをしました。

しかし、チームの取組みを活かして、将来、社会人になればお互い、それぞれの得意の技術を活かしてデザインを書く役割、服の形を作る役割、服の縫製をする役割などの分担をして、仮りの会社組織をイメージをして学生同士が話し合っただけで衣装を製作したと聞いており、実践的な取組みができたとの評価を得ることができました。

また、学生からも、自分ひとりで製作するのではなく、仲間同士で製作するので話し合いながら楽しく作ることができたことや、羽咋の青少年交流の家に宿泊したため、他の学校の学生同士が交流できたことや、学生と他の学校の先生が同じ部屋に宿泊したため、学校をこえて学生と先生が交流できたことなど、大変刺激になったとの感想をもらっております。

そして、何より神戸からわざわざ学校長さん自らが中能登町にお越しをいただき、来年に向けてお互い頑張りましょうとの力強いお言葉もいただいております。

来年も開催することになれば、必ず今回参加してくれた学校はこぞって参加してくれるものと信じております。

最後に、震災復興基金は5年間だが、今後継続、発展させていくのかとの質問ですが、この事業はあくまで民間の発想を活かした取組みを支援すべく民間の団体の方が主体となり実施をしていく事業であります。

中能登町では、民間の事業者の皆様を主体に実行委員会を組織して開催されました。

今後、実行委員会で継続開催されれば中能登町としても支援を最大限していきたいと考えております。

なお、この事業で補助金が出る期間は5年間のみでありますので、残された期間で、この「なかのとファッションフェスタ」をはじめとした、中能登町の織物の情報発信をどのようにすべきか、中能登町の繊維産業の発展と振興をどうすべきか。そして、中能登町の繊維産業の将来をしっかりと描いていかなければならないと思っております。

今回の震災復興地域づくり総合支援事業補助金では、地域の主体性と創意工夫により地域資源を積極的に活用する取組みが期待をされておりますので、中能登町としてもこうした取組みを積極的に支援していくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 震災復興基金は5年間だと聞いておりますが、今年は1,000万円使われたと。来年度から、これは段階的に下がっていくのか、そのまま継続的に1,000万円の基金がくるのかどうか。その辺はいかがですか。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 宮下議員の質問にお答えいたします。

この復興基金の事業につきましては、5カ年の継続が可能だということで定められております。それで1年目が限度額、上限で1,000万円、それと2年目、3年目が3分の2ということで660万円の限度額になります。それで4年目、5年目、更に下がって440万円の上限ということで、補助金の額はそういうことに決められております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） お金がだんだんだんだん下がっていくということで、町長は先ほど民間の発想でということをおっしゃいましたが行政的な、ようするに金額が下がっていく分の発想というか、その辺をフォローしていくという点はどういうふうにとらえておいでますか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 民間の方といろいろこれをするに対して協議をしながら、民間の方からも出していただいたり、また行政からも出してもらったり、その内容によってこれから協議をして参りたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 町長は、9月議会で久江小学校を音楽の振興のために拠点として中能登町ブランドを作りたいとおっしゃいました。その中で音楽に関しては、今現在、天沼裕子さんとか延命典子さん、そういう人がおいでます。天沼さんに関しては、世界的に発信しておいでますし、延命さんは月の半

分が東京の方で生活し、音楽活動をしているということを聞いております。私どもはできるだけ、そのお二人が中能登町の特使となってファッションデザインの20万点のデザインのサンプルがありますから、それを今、フォーマルウェア、ドレス等にして是非発信できるような、商工会と連携して行政も巻き込んで是非していただきたいなと思います。その辺について町長は拠点にしたい、ブランド化したいということをおいでもしたので、その辺をどう思っておいでるかお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今、ファッションの町としていろんな方々に、ファッションショーをして作ったいろんな洋服もあるわけでございます。そういう中で今、有名な天沼裕子さんや延命典子さんにも来ていただいたらどうかという提言をいただきました。本当にその通りだと思っておりますし、これからまたいろんな作る中で、そういう機会を設けていきたいと思っております。

また先般、青壮年団主催の婚活がありまして、その時に女性の方々に今まで作った着物、ドレスなどを着用して出でいただいて、来た人も婚活そのものも盛り上がったといったそんなお話も伺っておりますので、それらも含めて進めていきたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） この前、名古屋の一宮のデザインセンターへ行ってきました。一宮のデザインセンターは綿産地のデザインセンターでありました。規模的には問題にならないくらい中能登町のデザインセンターが素晴らしかったです。その中で感じたことは、「あなたたちは綿織物でファッションショーをするんですか」と聞きましたら、「するんです」と。「するんですけど、一番の拠点は桐生で行う」ということを言っておいでました。多分、この学生さんらも桐生の

方では綿を利用したファッションショーはしておいでますが、こういう合織産地、ポリエステル産地で多分にしてされたことが、今初めてだと思います。3人でモデルをする人もいて、作る人もいて、着付けをする人もいてということは、私は素晴らしいと思うんですね。是非、このファッションショーはお金が段階的に減っていくことを言われましてけれど、行政も取組んで是非これからもやっていただきたいなと思います。

それと、参考になるかどうか分かりませんが、豊田自動織機という所へ行ってきました。その豊田は、中能登町に今、ラボでインクジェットがありますね。インクジェットでプリントしているわけですが、その豊田で画期的な織機ができて、デジカメで風景とかいろんなものを写せば、すぐその織機が織ってくれるという織機が出ていました。金額的には織機1台5,000万円。パソコンなどコンピュータを取り込んだら1,000万円ほどかかるという織機らしかったんですけど、それがあれば本当はプリントの生地がなくても写真でもそれを処理するとその織物が出てくるんですよ。「こんな織機は初めて見たね」ということで話していたわけなんです。もし町長、名古屋へ行かれたら一回豊田自動織機にありますので見ていただきたいなと思います。

それと、この間、商工センターとカルチャーの渡り廊下に行灯が沢山ありましたね。何か聞いたら商工会の女性部が作ったということを知りましたので、その行灯を私は見てすごいなと感じました。議会事務局の議長室にもあるということを知りまして見せていただきましたけれど、ああいう絵柄を行灯にしていろんな水で電気が起こるといって、コンセントを使わなくてもできるというようなものが木村さんの所でできたらいいですが、そういうものを利用して是非ああいう行灯を安く全世帯へ配布できるものな

らできればいいなということを感じました。町長、その辺について少しだけお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 行灯作りにつきましては、今言われましたように商工会の女性部の方々が一昨年ぐらいから取組んでいただいております。研究をされて毎年進化をされていて、一番最初は、ふくれんぼとか、そういう所で糸を張った丸いものとか、そういうものだったんですけど、昨年ぐらいは今のいろんな形の中で織物デザインセンターのサンプルをそれぞれに張って作っていただきました。今年持ってきていただいたのは、それになおかつ古代米の稲穂を織り込んで、二重に挟んだような行灯であります。どこへ出しても恥ずかしくないし、いろんな所で小物も作っていただいています。そういう中で行灯がありますと、これも売っていないのかというようなお話もあるようでありますので、これからそれらも含めて今の活性化の中で入れて、支援するものはしながらしていければいいなと私自身もそう思っております。大変暗い所でありましたけれども、きれいに電気がついて、通る人も「きれいやね」と言うようなお話もお聞きをしていますし、私自身も喜んでるところです。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） それでは次に、児童虐待防止についての質問に移りたいと思います。

虐待防止については、今回の県議会でも取り上げられておりました。代表質問の中で取り上げられていました。それによりますと、石川県では476件の虐待があったということで報告を受けているらしいです。年々増加しておりまして、10年前に比べると4倍に増加しているというようなことになっております。

今年の1月23日に、東京都の江戸川区で

31歳の父親と23歳の母親が自宅で7歳の男児を意識が亡くなるまで暴行し死亡させています。

今年の6月、大阪市西区で23歳の母親がマンションに置いた幼い男児と女児を置き去りにしたまま2カ月間放置し、衰弱により死亡させております。

そういう中で、町内での現状はどのようなのか。設置されているはずの地域協議会は開催されているのか。地域協議会の調整機関に専任の職員を配置しているのか。文部科学省では、教職員用研修教材「児童虐待防止と学校」CD-ROMを作成し、全国の教育委員会に配布しているが、研修資料を活用しどれくらい研修を実施しているのかお聞きします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 児童虐待防止について、宮下議員の質問にお答えをいたします。

1点目の「中能登町での現状は」と、2点目の「設置されているはずの地域協議会は開催されているのかどうか」という質問ですが、当町では平成18年6月1日に要保護児童を適切に保護するため、「中能登町要保護児童対策協議会」が設置をされております。

児童福祉法に基づく協議会の調整機関の事務局は、住民福祉課とし、協議会を構成する関係機関等は町の教育、福祉、保健の担当部局、児童相談所、保健福祉センター、警察等の機関で構成をされております。

活動としては、要保護児童の早期発見に努め、情報の共有を図り、連携して実態把握に努め、対策を検討し支援の体制を整えることを目的としております。

当町では、通報の大部分が保健センター、保育園、学校等からの情報によるものであります。

虐待件数は、平成18年度から平成20年度は1件で、児童福祉法による入所措置に至っております。平成21年度は2件で、今年度も引き続いて2件のケースがあがってお

ります。

協議会は、見守りが必要なケースも検討会議に提出されております。

また、協議会は3カ月に一度定期的に開催をされており、今年度は、事案2件に対し3回の検討会を開催しております。

協議会の役割としては、「発生予防」「早期発見・早期対応」「保護支援」に対応しております。そのケースによって緊急の場合や深刻な事例が出た場合は、早急に集結できる体制づくりに努めております。

3点目の「専任の職員を配置しているのか」の質問ですが、当町には専任職員の配置はしておりません。

住民福祉課では2名を配置しており、その内の1名は社会福祉士の資格はありますが、2名とも他の業務も兼務により対応しているのが現状であります。

また、相談担当職員の資質向上のためにも、研修や地域協議会強化講習会等に参加しております。

今後は、児童相談所の協力も得ながら事例研究等を行うことにより、参加者間でケースの取り扱いについての共通認識を形成していくことも、協議会を機能させることになるのではないかと考えております。

教育につきましては、教育長の方から答弁いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 それでは続きまして、文部科学省からの資料をどのように活用しているかということについてお答えいたします。

これですけれども、平成21年6月に文部科学省から県教育委員会をおしまして、「児童虐待防止と学校」という資料がCD-ROMとして配布されたものです。直ちにそれぞれの学校に回しまして、学校の方ではプリントアウトして持っているわけです。ここへも持ってきたわけですが、膨大な非常に分厚いこれだけの中身です。中身を見ますと

大変詳しく児童虐待に対する対応とか発見の方法とか、どういう日常的な見守りだとか非常に詳しく載っておりますので、そういう意味では役立つ資料だなというふうに思っています。

とにかく、学校の教職員は子供たちに接する立場、それから子供の教育にあたる立場ということで適切な役割を果たすように、そういう役割が課せられております。

それでは、学校における活用は行われているのかということですが、現実、町内のどこの学校におきましても、非常に深刻な状況というのは起きておりませんので、この分厚い資料を使った研修というのは現在まだ行われていないのが現実であります。

虐待というのは見えない所に発生していきますし、一部深く先行するということもあるのかなということを思います。少しでも疑わしいような状況が出た場合については、関係の所と情報交換しながら対応していきたいなというふうに思っています。

ただ、児童虐待だけでなく、沢山の児童生徒を預かっておりますので、校内での情報、変わったことがないんだろうかというような、そういう状況については絶えず観察をし学校の中で情報交換を行い、非常に微妙で深刻なところにひょっとして行くのではないかというようなことであれば、関係機関と連携をとりながら対応をしようというふうなことです。

こういう時代ですので、児童虐待に関する資料も手もとにあります。タイミングよく研修についてもやっていくように指導していきたいなというふうに思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 教育長が分厚い資料を持っておいでで、持っているということはある程度研修をなささいということに伺えると思います。特に、教育現場では学校長の裁量が大きいですから是非、研修的な

ものをしていただきたいなということを申し  
ます。

親にしてみれば、躰と虐待の境目に悩んで  
いる人がおるかもわかりません。そういう  
ことを思うと、先ほど町長が中能登町は保健セ  
ンターに親が来ると言われましたが、そうい  
う中で不安や悩みを抱えて来るとい  
う人が多分にして多いと思  
いますが、そういう保健セ  
ンターには相談に来る人はいるんですか  
ね。

○議長（坂井幸雄議員） 西浦保健環境課長  
〔西浦 順保健環境課長登壇〕

○西浦 順保健環境課長 保健センターの西  
浦ですけど、保健センターに相談に来る人が  
いるかと言われると、確かに数人いらっし  
やいます。それは、深い虐待になる前の心の病  
であったり、虐待の未然防止ということで再  
三来ておられるのが今の現状でございます。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 多分、小さい乳幼  
児の子供は夜泣きしたり、いろんな面で虐待  
されている子供が多いと聞きます。そうい  
う中で、「乳児家庭全戸訪問事業こんにち  
は赤ちゃん事業」というのがこの6月からス  
タートしておりますが、当町ではそういう事  
業をしているのかどうか。

現状では、7月21日現在で1,512市町村  
がこういう事業を行っております。当町では  
やっているのかどうかをお聞きしたいと思  
います。

これは、生後4カ月までの乳児がいる全  
家庭を保健センターの相談員の方なり、保  
育士の方なりが戸別訪問している事業ら  
しいです。そういうものが実施されている  
のかどうか。

○議長（坂井幸雄議員） 西浦保健環境課長

○西浦 順保健環境課長 センターとして今  
年から年14回、妊娠された方、去年までは  
年5回とか数が少なかったんですけど、今  
年度より相談回数を多くしまして、様々  
な悩み、その他の対応ができるようにして  
おりま

す。戸別訪問に関しましては、今現在、全  
てがやっているわけではございませんが、問  
題等々あるような発覚、子供に傷やその他、  
あるとかないかそういうことにおいて、今  
後また進めていきたいと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 最後にですね、こ  
ういう虐待の、中能登町は本当にいい町だ  
なということで、児童相談所にも行かないよ  
うな事例がきていないということ  
でいい町だなと思  
います。

先のデザインセンターのことに  
関しても、新庄のある方が、なんという方  
やったかな。デザインセンターベガ  
ブランドということで付けられて一生懸  
命商工会の方も取組んでいます。そうい  
うことを含めて片一方はこれか  
らやっていこうと、虐待の面に関しても  
子供たちを守っていく。今各市町村の  
地域では、「ブランドづくり、ブランド  
づくり」ということを言っていますが、  
町長はこのブランドづくりについてど  
ういうような思いを持っておいで  
るか、お聞きしたいなと思  
います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中能登町のブランド  
づくりは何かということでありま  
すけれども、中能登町には教育の町、  
あるいはスポーツの町、繊維の町、  
福祉の町、いろんな町の顔があり  
ます。それをひっくるめると、「安  
心して暮らせるまちづくり」を  
目指してやっております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） これで質問を  
終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、10番 若  
狭明彦議員

〔10番（若狭明彦議員）登壇〕

○10番（若狭明彦議員） 現在、町が  
保有している土地について質問いた  
します。

平成17年3月に合併し、やがて6  
年になるろうとしていますが、よく  
似た3町が合併

し、旧各町が持っていた財産もあろうかと思  
います。町当局もその間、老朽化した施設の  
取り壊し、施設の統合、維持管理等の削減に  
努力されておりますが、もう少し早く進める  
べきではないでしょうか。

現在、町が有している土地管理を行ってい  
ると思いますが、どのような土地がどの場所  
にどれだけあるのかお聞きしたいと思いま  
す。

また、管理している土地の中で遊休地と  
なっているものについてお聞きしたいと思  
います。よろしくお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 若狭議員の遊休用地のご質  
問にお答えをいたします。

中能登町が現在所有する土地の面積は約  
181万8,000㎡であります。これには、町道  
や農道、法定外公共有物である里道や水路な  
どは含んでおりません。

内訳は、庁舎や学校、その他の公共施設で  
行政目的達成のために利用している行政財産  
が約115万4,000㎡、山林が56万1,000㎡、  
宅地が9,600㎡、その他9万3,000㎡です。

この内、行政財産を除いて約3万2,000㎡  
を遊休用地として把握をしております。

遊休用地には、眉丈山トンネルの残土処理  
用地や花見月パイロットなど、まとまった土  
地や町道沿線に散在する道路買収残地、旧公  
共施設の取り壊し跡地、廃川敷など町内に点  
在している状況であります。

○議長（坂井幸雄議員） 若狭議員

○10番（若狭明彦議員） 先ほど町長も数字  
的に言われましたが、まず私は山林について  
お聞きしたいと思います。56万1,000㎡の  
山林の現在の管理状況。予算もうたれて管理  
されておいでるが、その管理状況、間伐もあ  
ろうかと思えます。植栽もあろうかと思いま  
す。その点まず先にお聞きしたいと思います  
のでお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課

長

〔永源 勝参事兼総務課長登壇〕

○永源 勝参事兼総務課長 山林の今の活用  
している状況でございますが、石動山で約  
50町歩の山林がございます。そこにつきま  
しては、毎年計画的に枝打ち等の管理を毎  
年予算をいただいて行っています。今年度  
も11月の中旬に今年の枝打ち工事が完了し  
ましたので、一応検査をして今年の事業は終  
わっているところでございます。よろしくお  
願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 若狭議員

○10番（若狭明彦議員） 今年も枝打ちされ  
ている56町歩ぐらいですか、50町歩で  
すか、その毎年枝打ちすると1年間にどれく  
らいできるのか。それで今進捗率がどの程度  
まで50町歩のうちいつているのか。これか  
らその山林だから材木の成長具合とかいろ  
いろあろうかと思うんですが、その点はどん  
なものでしょう。何年からどのくらいでやっ  
ているかということ。

○議長（坂井幸雄議員） 小山副町長

〔小山茂則副町長登壇〕

○小山茂則副町長 お答えをいたします。町  
有林の管理につきましては、今、石動山の町  
有林につきましては、旧町時代からだいた  
い多い時で1,000万円、少ないときで500  
万円から600万円の投資を毎年してきてお  
ります。合併後も金額的には600万円から  
800万円超ほどの金額を投資してきておる  
のが実情でございます。

○議長（坂井幸雄議員） 若狭議員

○10番（若狭明彦議員） 旧町時代からとい  
うことで、合併する前の年というわけにもい  
きませんが、その前から多分管理されておい  
でると思えますが、1,000万円から500万  
円、毎年平均して700万円にしても10年  
経てばいくらになるんでしょうね。だからそ  
ういうことが果たして山林としての付加価値  
があるのか、ないのか。それとも、やはり教

育の面で町内の山林をお持ちの方の見本になるような山林にしているのかどうか。

例えば10年、20年、50年経てば柱木くらいになるということになると、果たしていつごろの植林がされたものなのか。大きさがどの程度に把握しておいでなのか。もしそうであるならば、例えば今度統合中学校されるという時に、その間伐された材木も使えるのか使えないのか。もし販売すれば10㎡の単価は安いと思いますよ。売れるものでもない。ここ2、3年前の久江の山林も間伐されました。直径30センチ以上のものはあるけど、あまりいい値段にはならない。しかし、自分の町のもを自分たちで使えば、何とかそれなりにはいろんな角度から有効利用できるのではないかなと思うんですが、その点どうですか。

○議長(坂井幸雄議員) 小山副町長

○小山茂則副町長 答えをいたします。今、現在の投資してきた金額に対するものは、もとはとれるかというようなご質問でなかったかなと思うんですが、今現在、資材としてはなかなか値が低いということを知っています。今そういう点で間伐したものを即、金額に換算していくらになるというような、売れるというようなものは無いと思います。

ただ、町有林の中には、一抱えするような学校林のそういうものもありますので、資産としてはまだ大きい、投資してきたものに匹敵するということではないように思いますが、それなりの資産はあるというふうに認識いたしております。

○議長(坂井幸雄議員) 若狭議員

○10番(若狭明彦議員) 山林についてはいろいろあるかなと思うので、また改めて教えてもらうようにさせていただきたいと思いません。

宅地の件なんですけど、9,700㎡ですか、これについてはいろいろ地主の方からの寄附とかいろんな形であった。なぜあったかという

問題もあろうかなと思うんですが、やはり道路を新設したらカーブの所が宅地で残っているとか、道路用地でなくなってますよとかという面もあるかなと思います。その点はいろいろあるかなと思うんですが、そうかといったところがあっちこっちにも多少あると思います。そういう時の処分とか、そのままやはり財産なんだから置いておくわと言っておいでなのか。それとも民地の横でもしそういう土地があったら販売してもいいんじゃないかなとか。昔の何とかの施設があったんだけど、それを払い下げなりしてもいいんじゃないかなとかという気持ちがあるのかないかな。あったらもしどういうふうな方法で販売されるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(坂井幸雄議員) 杉本町長

○杉本栄蔵町長 遊休用地があるわけでありましてけれども、今、一部が駐車場になったり、また資材置場になったり、またそういう目的で貸し付けもいたしております。そういう中での財政面におきましてもそれなりにお金がかかっているわけでありまして、そういうものにつきましては、今言われましたように公売なり、またその方でなければ買われないという時にはその時価でお分けして、そういう中で順次処分をするものは処分を進めていかねばならないと思っております。

○議長(坂井幸雄議員) 若狭議員

○10番(若狭明彦議員) ちょっと聞き漏らしたような気がするんですが、宅地はそれでいいんですが、その他という土地が先ほど来のトンネルとかパイロット用地とかと聞いたみたい気がするんですが、その辺は間違いはないですか。

○議長(坂井幸雄議員) 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 先ほど町長からの答弁にも、その他の用地ということで眉丈山トンネルの残土の処理用地として上後山地区内に7,137㎡ございます。そのほか、花見月

のパイロットでは1万7,886㎡、そのほかでは井田の方で林正典さんよりご寄付をいただいた跡地ということで4,107㎡、それから後山地区の旧鹿西の第4保育所の跡地868㎡等がその他の用地ということでもあります。よろしくをお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 若狭議員

○10番（若狭明彦議員） ただ今の永源参事兼総務課長からも改めての説明があったわけですが、この用地についても、もし希望者があった場合販売されるとか、処分されるというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 そういう希望者があれば公売なり、お譲りすることにしております。

○議長（坂井幸雄議員） 若狭議員

○10番（若狭明彦議員） 大体町長の意向ということが理解できました。そういうことで私の質問を終わりたいと思います。有難うございました。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、1番 山本孝司議員

〔1番（山本孝司議員）登壇〕

○1番（山本孝司議員） 山本孝司です。今回、初めての一般質問ということで多少、若干緊張しておりますが、頭が真っ白にならないよう一生懸命理解しながら質問したいと思いますので的確なご回答をよろしくお願いいたします。

それでは今回、大きく分けて3つのことについて質問させていただきます。

1つ目は、今後の中能登町について。2つ目は統合中学校について。3つ目は道の駅についてお尋ねしたいと思います。

それでは、1番目の今後の中能登町についてのその中で、また4つのことについて質問させていただきます。

1つ目は今後のまちづくりの構想について。2つ目はケーブルテレビの利活用について。3つ目はいしかわ事業者版環境ISO取

得について。4つ目はコミュニティバス運行状況について質問したいと思います。

それでは1つ目の今後のまちづくり構想についてお尋ねいたします。

中能登町が誕生して6年目に入ってきていると思います。旧3町が一つの町になり、地域の皆さんの気持ちも一つになってきているかと思えます。また、杉本町長におかれましても中能登町誕生から現在に至ってまで町長の職に就かれまして大変ご活躍しておると思えます。その中で、今現在進行中、または今後杉本町長がまちづくりに対してどのような構想を持っているか、お考えを持っているか。とりあえずまず先にお聞かせください。

2つ目は、ケーブルテレビについてお尋ねいたします。

今、ケーブルテレビにつきましても、町民の皆さんに親しまれているかと思っております。主にケーブルテレビにおかれましては「なかのとチャンネル」で保育園や小中学校の行事、また各種イベント、また議会中継などの番組放送など、開局以来担当されている職員の方々のご努力で番組も充実してきていると思っております。

しかしながら、半月に1回程度の番組更新のため、同じ番組の放送に飽きを感じる視聴者も多くいらっしゃるというように聞いております。また、もっと番組的に何かほかの企画をしたりとか飽きのこないような番組づくりにしてほしいという声も聞かれる中で、番組の取材や編成にも少ない人数とは聞いておりますが、大変職員にも頑張っているところでございますが、やっぱりせっかく皆さんに愛されておるわけですけれども、やっぱり同じものを何回も何回もやっぱり放送されると、それはそれでいいんですけども、やっぱり飽きがきてはやっぱりせっかくの立派なケーブルテレビがあるのにちょっともったいないなというふうに感じております。

そこで私の案ではございますが、1日に

やっぱりリアルタイム的な、皆さんの夕方時間にその日の情報、生の声とか、また中能登町を知ってもらうためにやっぱり町の企業、また店などの情報発信、そういうものもすればやっぱり、今、ケーブルテレビの加入率もまだまだ少ないと聞いております。加入率を上げるためにもやっぱりそういったやっぱり1日1日、見て得するようなやっぱり番組編成もやっぱり必要でないかなというふうに思っておりますので、また今後そういったことができるのか、できないのか。できるだけやっぱりそういったやっぱり皆さんに飽きのない新鮮な情報をできる時間帯も作ってもいいかと思っておりますので、そういうところもまたどんなもんかご回答ください。

3つ目でございますけれども、この間広報にも載っておりました。いしかわ事業所版環境ISOを取得したというふうに書かれておりました。これに関しても多分、町としても何か目的があってこういうふうに取得されたと思っておりますが、この取得をとることによってどういうふうなこれからの今後のまちづくりに関して役立てていくのか。また、今後、この庁舎以外にやっぱりもっとほかの認定計画などがあるのかどうか。また今後、どのようにして、またどういう思いがあって普及をしていこうと思っているのかという点について聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4つ目ですけれども、コミュニティバス運行状況についてお尋ねいたします。

現在、コミュニティバス運行は、3つの町でんでんに回っていると思っておりますが、このコミュニティバスに関しても、やっぱり主に高齢者が利用するというのが大体现状ではなからうかと思っております。今やっぱりそれもまた無理かもしれませんけれども、やっぱり今後、やっぱり先ほどから出ています高齢社会になっていくうえで、やっぱりもっともっとなんかやっぱり時間的な運行、増便などやっぱ

り、今現在運行されているルートは適切であるかどうか。そういった面で増便の見直しなど、そういう見直しもあるのかなのか。そういった点、今後についてもお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 山本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「今後のまちづくり構想について」お答えいたします。

現在町では、平成25年4月の開校に向けて統合中学校の建設を進めております。

用地交渉もほぼ終わり、まもなく造成工事に着手したいと考えております。中学生の学校教育の拠点となるとともに、旧町や地域の垣根を取り除き、本当の意味で町民の一体化が図られるものと大いに期待をいたしております。

また、国道159号線沿線では、「道の駅」の建設も予定しております。メインとなる地域振興施設では、地元農産物の販売拠点となる農産物直売所を中心に、お土産品や伝統工芸品などの販売も行うほか、飲食施設等のテナントも募集する予定であります。

また、町内の観光地や歴史、産業など、地域情報の発信基地としての機能も備えており、更にバスターミナルも計画したいと考えております。道の駅の周辺は、町の地域拠点ゾーンに位置付けられており、道の駅を核に周辺地域の商業集積が今後さらに進むものと期待をしております。

一方町では、厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の整理統合にも今後取組んでいきたいと考えております。この一環として鹿島地区の統合小学校建設や役場庁舎の一本化も進めていきたいと考えております。

また、少子高齢化は今後も更に進むと考えられますが、福祉施策についてはできるだけ現在の水準を確保しながら、若い人たちに中能登町へ行きたい、住みたいと思っていただ

けるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、「ケーブルテレビの利活用について」の質問ですが、町ケーブルテレビは、平成19年4月に開局をし、自主放送の「なかのとチャンネル」で、保育園、小中学校、成人式、敬老会や議会中継など、町内の身近な地域の話題を皆さんにお届けをしております。

議員からもご指摘のあった「同じ番組が毎日放送されるので飽きた」ということにつきましては、私も問い合わせを受けたことがあります。

番組の充実には、放送スタッフの増員のほか、撮影や編集機器の導入といったいろいろ検討する問題もありますが、議員からご提案をいただきましたように、皆さんが楽しんでいただけるよう、地域に密着した「なかのとチャンネル」になるよう努力をしたいと思います。

また、それにより、一人でも多くの方々がケーブルテレビの加入に繋がっていただければと思っております。

番組の編成や制作については、私の答弁の後に担当課長から説明させますので、よろしく願いをいたします。

次に、3点目の「いしかわ事業者版環境ISO取得」についてお答えをいたします。

現在世界中で環境問題が深刻化されている中、環境マネジメントシステムは環境負荷の低減ばかりでなく、経費削減や社会的評価の向上にも結びつくことから、取組もうとする事業者が増えてきております。

そのような中、比較的容易に環境マネジメントシステムに取組めるよう、県では「いしかわ事業者版環境ISO」の制度を設け、環境保全活動に取組む事業者を認定をしております。

役場も一事業者として模範となるべく、本年8月4日に「いしかわ事業者版環境ISO」の申請を行い、11月11日に県から認

定を受け、職員一丸となり積極的に環境保全活動を実践しているところでございます。

なお、認定事業者数は11月末現在443事業者があり、町内では役場を含めて7事業者が認定されております。

いしかわ環境ISOには「家庭版」、「地域版」、「事業者版」、「学校版」の4部門があり、他の施設の計画予定につきましては、来年度より小中学校で「いしかわ学校版環境ISO」に取組んでいきたいと考えております。

また、今後この取組みをどのような形で町内に浸透させていくかが課題となるのですが、町では平成19年度に区長会、女性連絡協議会が中心となる家庭部会、商工会が中心となる事業所部会、そして学校部会、行政部会と4部会で構成される中能登町地球温暖化防止推進協議会（通称なかのとエコネットと言っていますが）を設立し、CO<sup>2</sup>削減のため日夜地道な活動が展開されているところであります。

「いしかわ事業者版環境ISO」につきましては、商工会が中心となる事業所部会で認定事業者数増加に向けて取組みを進めていただいているところであります。

しかし、いくら立派な協議会であっても、町内事業者の方々の意識と、あと一步の行動がなければ環境保全は成し得ません。

これからも引き続き協議会のネットワークを活用し商工会と連携を密にしながら、「いしかわ事業者版環境ISO」の普及に努め、事業者部会のみならず、家庭部会、学校部会、行政部会と全4部会が相互協力をし、環境に優しい町、中能登町を目指して努力をしていきたいと思っております。

次に、4点目の「コミュニティバス運行状況について」のご質問にお答えをいたします。

現在、コミュニティバスの運行は「かしま循環バス」、「ゆう友バス」、「まほろば号」の3台を運行しております。

1日の運行回数としては、かしま循環バ

ス、ゆう友バスは1日4便、まほろば号については1日3便の運行であります。

現時点では、運行路線や運行時間等の変更については考えておりません。

しかし、平成25年4月開校の「統合中学校」や26年春オープン予定の「道の駅」を踏まえ、地域住民の利便性の向上や中学校生徒の利用も想定した路線や運行時間の変更及び運行回数の増減等も含めた見直し・再検討が必要になってきますので、改めて協議をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 澤情報推進課長

〔澤 伸一情報推進課長登壇〕

○澤 伸一情報推進課長 私の方からは、「なかのとチャンネル」の番組の編成及び制作についてお答えします。

町ケーブルテレビの「なかのとチャンネル」では、現在、放送スタッフ4人の職員で番組制作をほとんど行っております。

開局1年目は、テレビ会社などに番組制作を全て委託しておりましたが、2年目以降は、町祭の生中継以外は、放送センターで自主制作をしまして、特別番組を除きましては、半月ペースで番組内容を入れ替え、毎月発行の広報「なかのと」や町ホームページで紹介しております。

しかしながら、企画・取材・撮影・編集をして1本の番組を完成するまでには時間もかかり、大変苦労しているのが実情であります。更に短い期間での番組入れ替えということになりますと、スタッフの増員や撮影機材、編集機材の増設といった検討すべき課題も多くございます。

現在、番組モニターという制度を取り入れてまして、ケーブルテレビにご加入いただいております視聴者の皆様の中から8名の方々に1年間の番組モニターをお願いし、毎月番組に対するいろいろなご意見、ご要望をいただきながら、よりよい番組作りに努力している

ところであります。

山本議員からご指摘、ご提案のありました内容を今後の番組制作にも是非活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 町長の今後の構想についてしっかりと聞かせていただきました。その回答の中にも、鹿島地区の統合小学校建設や役場庁舎の一本化も進めていきたいというお考えの言葉もでていました。こういう言葉に出るとということは、ほぼ町長さんの頭の中には半分以上構想があるのかなというふうに思っておりますので、また今後この件については聞きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、若い人たちに中能登町へ行きたい、住みたいと思っただけのようなまちづくりという言葉もいただきました。非常に私も同世代として嬉しい言葉でございますが、せんだってこういうふうな若者定着に関しまして、中能登町の青壮年団協議会では今年、婚活イベントなどというものを計画して、年3回のうちの2回を、私もかかっているのですが終わりました。その中でやっぱり開催した後にも、やっぱりカップルというのは何組か成立したと。その後どこまでいっているとかはまだ分かりませんが、とりあえずそのイベントをきっかけに何組かがカップルになったという情報はいただいております。

またそれもそうなんですけれども、やっぱり今後中能登町が活性化につけて考えていかなければならないことはやっぱり、今、この若者たちが住みたいと言われるような活動、やっぱり行政ばかりに頼っているのではなく、私たちのような年齢層も頑張っていかなければならないんですけれども、やっぱり町のやっぱりもう一押しというものもこれから不可欠になってくると思っておりますので、今後ともやっぱりそういった面で温かく応援してい

ただければというふうに思っております。

また、ケーブルテレビのことについてですが、なかなか4人のスタッフで大変かと思っております。でもやっぱり、このケーブルテレビというのは、地域のみんなでやっぱり作り上げていけば、やっぱり今後いいのではないのかなど、本当にスタッフだけでは限界があると思っております。その中でやっぱり町民の中にも、やっぱりこういった関係の興味を持っているお方などがやっぱり何人か多分おいでると思っておりますので、そういった町民のやっぱり興味のある方もやっぱりスタッフになっていただきまして、本当に行政と町民と一つになって、やっぱりいい番組作りをしていけばなど私は思っておりますので、また今後ともそういった考えを持っていただければより一層いいものになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、いしかわ環境ISO事業版の件なんですけれども、これもやっぱり今後、今言われている環境問題に対してやっぱりやることに対しては私も大賛成でありますので、この中にもありました「なかのとエコネット」の組織もあるわけで、この違いというものは私もまだ今、現時点で理解はしていないんですけれども、このエコネットとタイアップして多分やっていく事業だと思っておりますので、また今後ともやっぱりこういう環境に対してでも、やっぱり中能登町が進んでやっているというふうに率先してやっぱり町外に発信していただければというふうに思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

また、最後のコミュニティバスについても、本当にやっぱり何回も言うように、だんだんだんだん本当に高齢社会になってきます。やっぱり本当にお年寄りの足というのは現時点では公共施設の運行ルートもありますけれども、やっぱり結構このコミュニティバスもやっぱり頼りにされております。だから、もっともっとできれば、経費もかかるか

とも思いますが、高齢者のためにもやっぱり運行便を増やすなり、またよりよいルートにしていいただければというふうに思っておりますので、またこのところは検討していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の統合中学校についてお尋ねいたします。

統合中学校について、その中でも夢プロジェクト、各種専門委員会の進行状況、また2つ目に今後の進め方についてお尋ねいたします。

夢プロジェクトも発足して何カ月か経っておりますが、これも確認のうで聞きたいんですけれども、どのような狙いを持って取り組んでいるのか。また、事業の推進はどのように行っているのか。また、現在まで取り組んできた内容はどのようになっているか確認も踏まえて説明していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほど、夢プロジェクトの問題について3点ご質問をいただいたと思っております。

まず第1点目、夢プロジェクトの狙いについてです。中学校の教育活動の基本というのは、勉強と部活動と生徒会活動の3本柱だと思っております。何としてもここがしっかりとした状態で開校を迎えなければなりません。新校舎建設にエネルギーが奪われて、教育活動がおろそかになるようなことは絶対に避けなくてはならないというふうに思っております。

これまで、3つの中学校が培ってきました輝かしい歴史と伝統を引き継いで、文武両道の精神を発揮してほしいというふうに願っているところです。特に私どもが誇りとしてまいりました学力の高さ、部活動の強さ、生活態度のまじめさといったものをより一層際立たせて、そして生徒たちが統合中学校に夢を

膨らませ、その実現に向かって一生懸命に頑張っていくという、そういう頼もしい中学校の実現を目指していこうというのが夢プロジェクトであります。

それから2つ目ですけれども、事業の推進母体はどこなのかということですが、この夢の実現にはきめ細かな計画と強力な推進体制が必要となってきます。学校と家庭と地域の思いを一つにした連携が欠かせません。主な実行母体としてお願いしているのは、学校とPTA、そして教育委員会、更に体育協会にもお願いをいたしまして実行委員会を組織し取組みを進めているところであります。

それから3つ目です。現在どのような取組みを主として取組んでいるのかということですが、まず、中学校の自由選択制があります。これは目的意識を持って入学をして、充実した学校生活を送ってほしい。特に、部活動に熱心に取組んで強い中学校を目指してほしいという願いからであります。

それから、学力向上を図るための取組みといたしましては、小・中ともに年2回の学力調査を実施することいたしました。その結果を先生方の日々の学習活動に活かして授業力のアップを図るとともに、児童生徒には勉強にいい意味での目標としていただいて、そして一生懸命に頑張ってもらいたいという思いを持っております。

どの学校でも家庭学習の習慣化に力を入れ、朝学習や放課後学習、また夏休み、冬休みの期間中の補充学習など、様々な手立てが行われるようになってまいりました。

また、小学生のスポーツ教室への加入促進を図ったり、同時に小学校の放課後スポーツ教室、あるいは鳥屋児童館、越路児童館ではスポーツタイムを実施しました。子供たちがスポーツに親しみ、体力アップを図る試みも始めております。中学校の方では部活動の活性化と外部指導者の支援に取り組んでいるとこ

ろです。

一方のPTAの皆さん方にもこの夢プロジェクトについてご検討をお願いし、PTAとしてのご意見、要望を沢山出させていただきました。もうすぐ懸垂幕の設置もPTAの皆さん方の手で完成することになっております。

とにかく広く町民の皆さん方にご理解をいただいて、意識の高揚を図っていきたいなというように思います。是非、みんなでプロジェクトの構想の実現への気運を高めていただいて、町をあげて取組む体制をつくっていただきたいというように願っているところです。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 教育長の熱い気持ちが伝わってきたわけなんですけれども、その池島教育長の話の中にも前回からいろいろと言われております勉強と部活動、生徒会、この3本柱というのは私も聞いておるわけですが、やっぱり現実、多少やっぱり現場の考えと教育長の考えでは、多少やっぱりまだまだギャップがあると思います。そこでやっぱりこれからやっぱりいい学校づくりをしていくうえで、もっともっとやっぱり、特に今現場で言われているのはやっぱり部活動に関して、やっぱり本当にもうちょっとじっくり話をしていかなければならないのかなと、やっぱり本当に学校とPTA、教育委員会、また体育協会の皆様にもやっぱり関わってくる話でありますので、これからもっともっと密に連携していかなければならないと思っているんですが、今後、今一度教育長、どのように思っておられますか。お聞きいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどの再質問といえますか、いただいたお話ですけれども、やっぱり現場で何かを3本柱に向けて効果をあげていくときには、児童生徒、それから保護者の皆さん、関係者の皆さんと十分話し合っ

そして現状にあったような取組みをやるのがやっぱり一番大事なのかなというように思います。機会があればいつでも保護者の皆さん、あるいは学校の教職員、そしてまた児童生徒たちとも話し合いをしながらいいものを目指していきたいなど。来年度から2年間あります。この2年の間にしっかりとした下地を作って統合中学校に備えていきたいというふうに思っています。是非、ご協力をいただきたいというように思います。お願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） それでは、今後2年間でまだまだいろいろ意見交換をしていかなければならないと思いますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

また、今教育長の話の中で、次の新1年生、現在の6年生からもう始まっているんだというようなお言葉も先ほどの他の議員のときに言われてましたけれども、やっぱり合併した時には、やっぱり今の現6年生が3年生、5年生が2年生と4年生が1年生でスタートするわけですが、やっぱり今の私としては、やっぱり今後新しい校舎になる生徒たちは大事なんですけども、やっぱり現今の1、2年生の存在、やっぱり今の6年生が1年生になった時は、やっぱり今の現の1、2年生とのやっぱり共同学校生活をしていかなければならないので、やっぱり今の現生徒たちに対してでも、やっぱりそれなりのやっぱり、あまりにも次の6年生の人たちがというような感じに受け止められていますので、やっぱり今後ともやっぱり今の現1、2年生の事も考えて、やっぱりこれから進んでいってほしいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは次に、「道の駅」について質問させていただきます。

「道の駅」について、今のところ「道の駅」の開設にあたって動いているというふうに言

われていますけれども、私も情報発信など地域活性化のためには、やっぱり「道の駅」というものはやっぱり必要であるかなというふうにも思っていますが、やっぱり必要であっても今後、もし建設にあたりやっぱりその建った後のやっぱり運行状況なり、そういった面の管理状況なり、そういった面がちょっとまだまだ心配なところがありますので、そのことについてご回答願いたいと思います。

また、特産品についてですけれども、これも前回いろいろと話が出ていました。あれからまた何カ月か過ぎておりますので、またそこについてもやっぱりいろんな状況等どう考えておられるのか。この特産品についてでもやっぱり、今パッとやっぱり多少の人から「中能登町の特産品は何や」と言われた時には、やっぱりすんなりまだまだやっぱり私的にもやっぱり出てこないというのが現状であります。もし、そういった面で特産品がなかったら作ればいいのではないかと。最近、どこの地域へ行ってでもやっぱり、この間の東北でしたか、新幹線開通した時でもやっぱり無いところからやっぱり特産品を自分たちで作るんだというような感じで動きが出ておるかと思えます。やっぱりこの中能登町におかれましても私の知っている限りでは町祭にも参加しておりました、ファッションデザインの時にも参加しておりました商工会青年部が昔、能登部の駅の方でスパゲッティとご飯を出してしたというようなことを聞いております。そういった面でやっぱり今流行のB級グルメみたいな感じでもいいのではないのかなと。あとはやる気のある人がいれば、ジャンジャンやっぱり参加していただきまして、活性化になっていけばというふうに思っていますけれども、町長はそここのところどういうふうに思っているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 「道の駅」についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の「進行状況について」であります。本事業につきましては、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業の採択をいただき、平成21年度から平成25年度までの計画期間で整備を行うものであります。

現在、基本計画（案）をもとにした基本設計業務を進めているところであり、設計業務の基本となる現況測量と地質調査、雨水排水処理にかかる現況調査を実施をしており、随時これらの成果をもとに基本設計に反映させていきたいと考えております。

また、今後の予定につきましては、本整備における全体計画を今年度中に議会にお示しさせていただき、来年度からは用地測量、用地交渉、買収と、本施設にかかる実施設計等を進め、それらにかかる開発行為申請などの許可業務を行っていきたく思っております。

なお、施設の管理運営につきましては、敷地全体の維持管理も含めて指定管理者制度を活用する予定であることから、本施設の核機能となる農産物直売所の運営を行うJA能登わかばと協議を進めております。どうかご理解のうえよろしくお願いをいたします。

次に2点目の「特産品について」であります。多くの「道の駅」には農産物直売所が設置をされ、地産地消を推進するとともに地域活力の向上と賑わい創出が図られているところであります。

こうした中、本施設も農産物直売所を核機能として考えており、地元農家の生産している新鮮な野菜を中心に、米や農産加工品なども販売していきたいと考えております。

現在、販売する農産物の数量を確保するため、JA能登わかばと一体となって、生産農家の育成と人材の掘り起こしに努めているところであります。

また、「道の駅」では農産物以外の商品についても販売を検討をしており、「道の駅」完成時に併せて消費者が手軽に購入できるB

級グルメなど、皆さんに親しんでいただけるような新商品の開発を目指して役場、JA、商工会などが一体となって議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 私の質問はこれで終わりなんですけれども、私は今後、やっぱり活性化はやっぱり行政だけでは無理だと思うし、やっぱり町民、地域の皆さんだけでも無理だと思っております。やっぱり行政と地域のやっぱりみんなできりゃやっぱりまちづくりのために一生懸命やっていくのが基本だと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。私の質問を終わります。

#### ◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結といたします。

15日、16日を休会とし、17日午後3時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時56分 散会

平成22年12月17日（金曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

〃 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第3号)

平成22年 12月 17日 午後3時開議

日程第1 決算審査特別委員会委員長報告

日程第2 総務建設常任委員会委員長報告

日程第3 教育民生常任委員会委員長報告

日程第4 討論・採決

認定第1号 平成21年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成21年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成21年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成21年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成21年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成21年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成22年度中能登町一般会計補正予算

議案第58号 平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第59号 平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第60号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

請願第12号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書提出の請願書

請願第13号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書提出の請願書

請願第14号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書提出の請願書

請願第15号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める請願

請願第16号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める請願

請願第17号 米価下落への緊急対策を求める請願

請願第18号 新たな経済対策を求める請願

請願第19号 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める請願

請願第20号 TPP交渉に関する請願について

日程第5 閉会中の継続調査

(追加日程1)

日程第1 議案第61号 平成22年度統合中学校敷地造成工事（1期工事）請負契約の締結について

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

(追加日程2)

日程第1 発議第13号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第2 発議第14号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第3 発議第15号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第4 発議第16号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第5 発議第17号 米価下落への緊急対策を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第6 発議第18号 新たな経済対策を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第7 発議第19号 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長  
を求める意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

日程第8 発議第20号 T P P 交渉に関する意見書

(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

午後3時00分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまです。  
ただ今の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（坂井幸雄議員） 日程第1 決算審査特別委員会委員長の報告

これより、9月定例会で付託をし、継続審査となっております、付託議案、  
認定第1号 平成21年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成21年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成21年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成21年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成21年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成21年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

以上、認定9件を議題といたします。

認定9件に関し、委員会における審査の過程及び結果については、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 田中治夫議員

〔決算審査特別委員会委員長（田中治夫議員）登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（田中治夫議員）  
決算審査特別委員会の審査の結果を報告いたします。

9月定例会において、当委員会が付託を受けました平成21年度各会計決算認定9件について11月15日、22日、25日及び29日の4日間にかけて委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

なお、11月25日には、現地視察についても実施をし、事業成果の確認をいたしました。

委員会では、執行部から各会計決算の内容について詳細な説明を求めた後、質疑を行い、予算執行のあり方や事業の効果、適正な決算措置が取られているかを重点に、慎重に審査を行いました。

決算認定による審査の意義は、行政効果の客観的な判断と、業務における今後の改善、反省事項の把握と活用であり、審査の結果は、今後の予算編成や行政執行において、適正かつ的確に反映されることが大変重要と考えられます。

合併後6年が経過し、中能登町では住み良いまちづくりを目指しており、より積極的な子育て支援を含む福祉、教育、住環境整備等の充実は、町が誇るべき行政サービスであります。

今後も、こうした住民の立場に沿った施策として、行政サービスの充実に努めながらも、業務の見直しの検討や、より効果的な施設の運用と統廃合を計画的に進めるなど、改革においてもより迅速さが強く求められています。

世界的にも厳しい経済環境の中、収支のバランスのとれた健全な財政計画をもとに、中能登町に住んで良かったと言われる「まちづくり」に更に取り組むべきものと考えます。

最後に、審査の過程で各委員からの発言がありました指摘、意見、要望事項については、

その真意を真摯に受け止め、厳しい財政状況の中ではありますが、それぞれ改善、検討、努力、創意工夫をされ、本決算審査特別委員会の結果を踏まえ、新年度の予算編成に当たられるよう要請をいたしておきます。

それでは、審査の結果につきまして、簡潔に報告をさせていただきます。

認定第1号 平成21年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成21年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成21年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成21年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成21年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成21年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

以上、付託認定9件につきましては、全会一致で可決認定をいたしました。

なお、ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で、決算審査特別委員会からの報告を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑はないようでありますので、これで、質疑を終結いたします。

日程第2並びに日程第3 各常任委員会委員長報告

これより本定例議会から付託をしております、

議案第57号 平成22年度中能登町一般会計補正予算

議案第58号 平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第59号 平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第60号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

の議案並びに

請願第12号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書提出の請願書

請願第13号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書提出の請願書

請願第14号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書提出の請願

請願第15号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める請願

請願第16号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める請願

請願第17号 米価下落への緊急対策を求める請願

請願第18号 新たな経済対策を求める請願

請願第19号 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限の延長を求める請願

請願第20号 TPP交渉に関する請願について

以上、議案4件、請願9件を一括して議題といたします。

以上の案件に関して、委員会における審査

の過程及び結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長 宮下為幸議員  
〔総務建設常任委員会委員長（宮下為幸議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長(宮下為幸議員)

総務建設常任委員会審査報告をいたします。

総務建設常任委員会における審査の経過並びに結果について、報告をいたします。

今定例会に付託された議案2件、請願7件については執行部からの説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、議案第57号 平成22年度中能登町一般会計補正予算では、総務費 駅施設修繕料で能登部駅駐輪場の蛍光灯14箇所について、頻繁に消える原因は何か、との質問に対し、経年劣化等により、機器そのものにサビが浮いてきており、雨が降ると漏電ブレーカーが落ちるなどしている。電器店と協議した結果、防水型に全部更新することでの補正計上としたとの説明を受けました。

次に、商工費 誘致企業補助金で、中能登町企業誘致委員会の委員構成は、との質問に対して、町長が委員長、民間代表に中能登町商工会会長、中能登町農業委員会会長、行政側から3参事、事務局は企画課との説明を受けました。

また、誘致企業への補助金交付について、補助対象企業の業務内容は、との質問に対し、具体的な説明資料の提示を求めた後、再説明を受け、加えて対象企業の丸羽経編株式会社の見察も実施をいたしました。

続いて、土木費 道路新設改良費社会資本整備総合交付金事業で、最勝講地区で現在、工事を行っている道路が具体的にどこへ繋がるか、との質問に対し、町道R4号線の最勝講地区、フローリア美翔鹿南まで真っ直ぐと

なっている。取り付け口から国道バイパスとの交差点までの約150m余りが上り口となっており、上り口の左側を拡幅し、新たに歩道を設けるとの説明を受けました。この件も現地に出向き、全委員で確認をいたしました。

また、道路冠水対策事業の設計委託料は、入札後560万円に、工事实施設計委託料に1,000万円、道路新設改良工事請負費として、長曾川流入口から130mほど実施で4,000万円計上したとの説明を受けました。

続いて、議案第60号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算では、一般会計からの繰出金を1億7,760万円減額し、下水道債を借入れすることにより、一般会計における公債比率の上昇並びに財政の硬直化を防ぐとの説明を受けました。

最後に、今後、総務建設常任委員会として、事業によっては現地視察を行い、業務内容の確認を行うことの申し上り合わせをいたしました。

以上、主な質疑の概要は申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案2件につきましては、全会一致で可決いたしました。

また、請願7件についても、いずれも全会一致で採択をいたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」とおりであります。

以上で、総務建設常任委員会での報告を終わります。

○議長(坂井幸雄議員) 次に、教育民生常任委員会委員長 岩井礼二議員

〔教育民生常任委員会委員長（岩井礼二議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長(岩井礼二議員)

教育民生常任委員会における、審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、議案3件、請願2件であり、議案3件については執行部から説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについてご説明を申し上げます。

まず、議案第57号 平成22年度中能登町一般会計補正予算では、教育振興費の寄付による吹奏楽部の楽器購入は、どこの中学校で購入するのか、との問いに、鏡屋樹工様から、毎年ご寄付をさせていただいており、3つの中学校で順に楽器購入をしているが、この先、平成25年4月開校を予定する統合中学校に統一されるものとの回答を受けました。

次に、議案第59号 平成22年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算では、電算システム負担金について、他の会計予算でも電算システムに大きな金額をかけているが、削減することはできないのか、との問いに、国の制度が変われば、町に導入している電算システムを変更しなければならず、専門でなければできないもので、国のIT政策の推進に伴い全市町村システム化しており、法改正がある度に大きな金額がかかっているのが現状であるとの回答を受けました。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で可決、請願2件のうち1件につきましては全会一致で採択、1件につきましては全会一致で継続審査といたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

#### ◎質 疑

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、各委員会の委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑がないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

#### ◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 討論・採決

これより、認定第1号から認定第9号まで、認定9件について、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

反対討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

賛成討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

認定第1号から認定第9号まで、認定9件について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で、原案のとおり認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第9号まで、認定9件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第57号から議案第60号まで、議案4件について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

反対討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

賛成討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第 57 号 平成 22 年度中能登町一般会計補正予算について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で、原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号 平成 22 年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 59 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 60 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

以上、議案 3 件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で、原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第 58 号から議案第 60 号ま

での議案 3 件は、原案のとおり可決されました。

続いて、請願第 12 号から請願第 20 号まで、以上、請願 9 件について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

反対討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

賛成討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

請願第 12 号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書提出の請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 12 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択とすることに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 12 号は、採択とすることに決しました。

次に、請願第 13 号 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書提出の請願書を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 13 号に対する委員長の報告は、全会一致で、継続審査であります。

この請願を継続審査にすることに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 13 号は、継続審査とすることに決しました。

次に、請願第 14 号 ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (H T L V - 1) 総合対策を求める意見書の提出の請願書を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 14 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 14 号は、採択とすることに決しました。

次に、請願第 15 号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 15 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 15 号は、採択とすることに決しました。

次に、請願第 16 号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 16 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 16 号は、採択とすること

に決しました。

次に、請願第 17 号 米価下落への緊急対策を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 17 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 17 号は、採択とすることに決しました。

次に、請願第 18 号 新たな経済対策を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 18 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 18 号は、採択とすることに決しました。

次に、請願第 19 号 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める請願を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 19 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択とすることに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 19 号は、採択とすることに決しました。

次に、請願第 20 号 T P P 交渉に関する請願について、採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 20 号に対する委員長の報告は、全会一致で、採択であります。

この請願を採択することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 20 号は、採択とすることに決しました。

### ◎追加日程

○議長（坂井幸雄議員） お諮りいたします。

ただ今、杉本町長より、議案第 61 号 平成 22 年度統合中学校敷地造成工事（1 期工事）請負契約の締結について議案の提出がありました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

議案第 61 号を日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩いたします。

午後 3 時 31 分 休憩

午後 3 時 32 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 1 日程第 1 を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 本日、追加提案をいたしました議案第 61 号につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第 61 号は、平成 22 年度統合中学校

敷地造成工事（1 期工事）請負契約の締結についてであります。

統合中学校敷地造成工事につきましては、12 月 15 日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、2 億 4,675 万円で日本海建設株式会社に落札が決定し、仮契約を締結をいたしましたので、関係法令の規定により議会の議決を求めるものであります。

この工事は、統合中学校建設予定地における第 1 期分の造成工事であり、主に校舎棟、アリーナ棟部分について行われるものであります。

以上、本日追加いたしました議案につきその概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願いをいたしまして提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第 61 号について、質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

議案第 61 号 平成 22 年度統合中学校敷地造成工事（1 期工事）請負契約の締結につ

いて、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 61 号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第 61 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、提出者 宮下為幸議員ほか賛成者 6 名から、発議第 13 号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書。

提出者 岩井礼二議員ほか賛成者 5 名から、発議第 14 号 ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型（HTLV-1）総合対策を求める意見書。

提出者 亀野富二夫議員ほか賛成者 6 名から、発議第 15 号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める意見書。

提出者 宮下為幸議員ほか賛成者 6 名から、発議第 16 号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める意見書。

提出者 亀野富二夫議員ほか賛成者 6 名から、発議第 17 号 米価下落への緊急対策を求める意見書。

提出者 宮下為幸議員ほか賛成者 6 名から、発議第 18 号 新たな経済対策を求める意見書。

提出者 亀野富二夫議員ほか賛成者 6 名から、発議第 19 号 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限の延長を求める意見書。

及び提出者 宮下為幸議員ほか賛成者 6 名から、発議第 20 号 TPP 交渉に関する意見書。

以上、発議 8 件を提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第 13 号から発議第 20 号まで、以上、発議 8 件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程を配付するため、暫時休憩をいたします。

午後 3 時 39 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 2 日程第 1

発議第 13 号 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5 番 宮下為幸議員

〔5 番（宮下為幸議員）登壇〕

○5 番 宮下為幸議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

現在、中小企業を取り巻く環境は消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい状況が続いており、7-9 月期の中小企業景況調査によると、中小企業は製造業を中心に依然厳しい状況にあります。それに対し、政府の経済対策は逐次投入の手法で景気回復への明確な方針をまったく示すことはなく、「政策の予見性」が欠如しているといわざるをえません。政府が行った為替介入もさしたる効果を生むことなく、このまま円高を放置することは、製造業を中心とした中小企業の減益を更に深刻化し、一層の産業の空洞化が懸念されます。

このような状況であることにも関わらず、政府は「緊急保証制度」の延長打ち切りを決定し、「中小企業金融円滑法」も時限を迎えます。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援を打ち切ることで資金が困窮すれば、事業が衰退し雇用にも影響します。また、成長分野に取り組む中小企業支援を進めることは雇用促進にとっても重要です。年末・年度末の中小企業の資金繰りに万全を期するとともに、本格的な景気回復に向けて切れ目のない対策が必要です。

一方、来年度税制改正において法人税率の引き下げを行う場合、その財源確保のため租税特別措置見直しの結果として、中小企業が増税になってしまう可能性が指摘されています。法人税率引き下げの際は、中小企業の負担についても配慮しながら検討すべきです。

よって政府におかれては、以下の項目を含め、切れ目のない「中小企業支援」及び「金融支援策」を早急に決定・実施するよう強く求めます。

#### 記

1. 中小企業の資金繰り支援策として、2010年度末（2011年3月）で期限切れとなる中小企業金融円滑化法と緊急保証制度を再延長し、保証枠を拡大すること。
2. 成長分野の事業に取り組もうとする中小企業を支援するため、官民ファンド（産業革新機構）を有効に活用し、リスクマネーの提供を積極的に行うこと。
3. 2011年度税制改正における法人税率引き下げの財源確保は、中小企業に配慮した検討を行い、租税特別措置の見直しによって増税となる場合は、負担緩和策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月17日

石川県中能登町議会

よろしくお願い致します。

○議長（坂井幸雄議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第13号について、質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

発議第13号 切れ目のない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第13号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第13号は、原案のとおり可決されました。

追加日程2 日程第2

発議第14号 ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

11番 岩井礼二議員

〔11番（岩井礼二議員）登壇〕

○11番 岩井礼二議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV

－1)は、致死率の高い「成人T細胞白血病(ATL)」や、進行性の歩行・排尿障害を伴う「脊髄疾患(HAM)」等を引き起こします。国内の感染者数(キャリア)は100万人以上と推定され、その数はB型・C型肝炎に匹敵します。毎年約1,000人以上がATLで命を落とし、HAM発症者は激痛や両足麻痺、排尿障害に苦しんでいます。一度感染すると現代の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療法は確立されていません。

現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から子供に感染する母子感染と性交渉による感染であり、そのうち母子感染が6割以上を占めています。このウイルスの特徴は、感染から発症までの潜伏期間が40年から60年と期間が長いことです。そのため、自分自身がキャリアであると知らずに子供を母乳で育て、数年後に自身が発症して初めて我が子に感染させてしまったことを知らされるケースがあります。この場合、母親の苦悩は言葉では言い表せません。一部自治体では、妊婦健康診査時にHTLV-1抗体検査を実施し、陽性の妊婦には授乳指導を行うことで、効果的に感染の拡大を防止しています。

平成22年10月6日、厚生労働省は、官邸に設置された「HTLV-1特命チーム」における決定を受け、HTLV-1抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とできるように、通知を改正し、各自治体に発出しました。これにより全国で感染拡大防止対策が実施されることとなります。そのためには、医療関係者のカウンセリング研修やキャリア妊婦等の相談体制の充実を図るとともに、診療拠点病院の整備、予防・治療法の研究開発、国民への正しい知識の普及啓発等の総合的な対策の推進が不可欠です。

よって政府におかれましては、ヒトT細胞

白血病ウイルス1型(HTLV-1)の感染拡大防止に伴う「HTLV-1総合対策」を推進するため、以下の項目について早急に実現するよう強く要望いたします。

#### 記

1. 医療関係者や地域保健担当者を対象とした研修会を早急に実施すること。
1. HTLV-1母子感染対策協議会を全都道府県に設置し、検査体制、保健指導、カウンセリング体制の整備を図ること。
1. 相談支援センターを設置し、感染者及び発症者の相談支援体制の充実を図ること。
1. 感染者及び発症者のための診療拠点病院の整備を推進すること。
1. 発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること。
1. 国民に対する正しい知識の普及と理解の促進を図ること。
1. 発症者への支援、福祉対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月17日

石川県中能登町議会

よろしくお願い致します。

○議長(坂井幸雄議員) 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第14号について、質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

発議第 14 号 ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (H T L V - 1) 総合対策を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 14 号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 (坂井幸雄議員) 起立全員であります。

よって、発議第 14 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 2 日程第 3

発議第 15 号 交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

6 番 亀野富二夫議員

〔6 番 (亀野富二夫議員) 登壇〕

○6 番 亀野富二夫議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める意見書

政府は、本年 3 月 30 日に「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けて—中間整理」を発表した。この理念からみて、環境問題やまちづくりの施策など、鉄道分野の充実・発展は、21 世紀に求められる国家的な重要政策であることが明らかにされている。

一方、4 月 27 日の国の「事業仕分け第 2 弾」では、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定の利益剰余金を国庫返納することが決まったところである。

しかしながら、交通基本法の理念と、当該勘定資金の国鉄改革等の経過で生じてきた事業に鑑みれば、この資金は単に国庫に返納するのではなく、整備新幹線の建設や並行在来線の維持に関連する施策など鉄道分野の充実・発展のために有効に活用すべきものと考

える。

北陸新幹線においても、現在、高崎・長野間が開業され、平成 26 年度末までの金沢開業に向け整備が進められているが、金沢以西の延伸、並行在来線対策及び地方負担の軽減等多くの課題があるところである。

よって、国におかれては、当該勘定資金の有効活用を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 12 月 17 日

石川県中能登町議会

よろしくお願い致します。

○議長 (坂井幸雄議員) 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第 15 号について、質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長 (坂井幸雄議員) ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長 (坂井幸雄議員) ないようであります。

以上で、討論を終結します。

続いて、採決を行います。

発議第 15 号は交通基本法の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策の推進を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 15 号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長 (坂井幸雄議員) 起立全員であります。

よって、発議第 15 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程2 日程第4

発議第16号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5番 宮下為幸議員

○5番 宮下為幸議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める意見書

農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷、担い手の高齢化や後継者不足により持続的な農業生産が危ぶまれている状況にある。

こうした中、21年産米は、国の需要見通しと実績との乖離や過剰作付け等による20年産米在庫の影響により契約・販売が大幅に遅れ、米価は昨年秋以降連続して下落しており、全国で30万トンを超える過剰米が在庫として持ち越されることが決定的となった。

更に、先般、国が発表した8月15日現在の22年産水稻の作柄概況は、一部地域を除き平年並みからやや良と見込まれていることから、過剰作付けも含め22年産米は相当量の過剰生産となるおそれが出てきた。

このままでは、これらの影響による供給過剰が米価のさらなる下落を招き、稲作農家の経営が悪化するだけでなく、23年産米の生産数量目標の大幅な削減につながるなど、事態は一層深刻化さを増すことになる。

このため、22年産米に対する需給・価格への悪影響を排除するとともに、あわせて価格下落に伴う戸別所得補償制度における財政負担の低減を図るための対策が必要である。

また、将来にわたり農業が元気である続けるためには担い手の経営安定に必要な農地、用水路の整備や安全・安心な農村の実現のためため池や排水路の整備などは必要不可欠の施策である。

一方、国の平成22年度農業農村整備事業

予算は対前年比36.9%に激減し、新たに創設された農山漁村地域整備交付金を含めても半減となり、農地基盤整備事業や農地防災事業などの農業農村整備事業の計画的な実施に著しい支障をきたし、上記施策目的の達成が困難な状況となっている。

よって、国におかれては、下記の事項について早急に対応するよう強く要望する。

記

1. 過剰米に対する政府の緊急買入れを実施するとともに、今後とも米の需給と価格の安定を図り、もって農家経営の安定を図るため、総合的・継続的な過剰米対策を構築すること。

2. 農業農村整備事業の計画的な整備に必要な予算額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月17日

石川県中能登町議会

よろしく申し上げます。

○議長(坂井幸雄議員) 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第16号について、質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(坂井幸雄議員) ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

発議第16号 過剰米対策の実施と農業農村整備予算の確保を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 16 号は、原案のとおり決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第 16 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 2 日程第 5

発議第 17 号 米価下落への緊急対策を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

6 番 亀野富二夫議員

○6 番 亀野富二夫議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

米価下落への緊急対策を求める意見書

米価は、既に過去 10 カ月間で 1 俵あたり約 1,000 円下落している。

1 俵あたり 1,700 円の戸別所得補償制度を背負った平成 22 年度産米が市場に流通し始めると、本年も豊作が予想されることから、米価がさらに下落する可能性が極めて高い。

米価下落の原因は、米価下落と財政支出拡大の持続的連鎖が生じる不適切な戸別所得補償モデル事業にある。米の生産による収益が過剰に期待されることから、農地の貸しはがし、貸し渋りが起り、加えて農業農村整備事業予算が約 3 分の 1 に縮減されたことと相まって、集落営農の促進や農業基盤整備が阻害されている。この現状は、これ以上看過できない。

現下の政策をこのまま進めると、いずれ戸別所得補償は打ち切れ、農家は所得の大幅減少に、消費者は麦・大豆の減産や安全な国産米生産農家の大幅な減少に直面し、日本農家は、生産者にとっても消費者にとっても壊滅的な打撃を受けかねない。

政府は、直ちに米の戸別所得補償を打ち切

り、その財源を麦・大豆などの生産を促進する政策や、集落営農の促進、多様な担い手の育成、米の過剰在庫解消などの政策を強力に押し進めるべきである。

よって、国におかれては、米価が下落している現状を真摯に受け止め、現在の農政を抜本的に改め、直ちに政策転換を図ることを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 12 月 17 日

石川県中能登町議会

よろしくお願い致します。

○議長（坂井幸雄議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第 17 号について、質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

発議第 17 号 米価下落への緊急対策を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 17 号は、原案のとおり決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第 17 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 2 日程第 6

発議第 18 号 新たな経済対策を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5 番 宮下為幸議員

○5 番 宮下為幸議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

新たな経済対策を求める意見書

今般の急速な株価下落と円高は、地域経済に深刻な打撃を与えている。

特に地域経済は、平成 21 年度第 1 次補正予算が執行停止され、また今年度の公共事業予算も、対前年度比マイナス 18%となるなど、大幅な予算削減による地域経済の弱体化は顕在化している。

しかしながら、政府は平成 23 年度予算について、各省の予算を一律 1 割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算が来年度以降も削減されるのではないかと、といった懸念がある。

国土交通省の来年度予算概算要求額は、今年度と同額であるが、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、これ以上の削減は到底認められるものではない。むしろ、深刻な不況から、一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきである。

よって、国におかれては、地域経済の活性化に向けて、下記の政策を速やかに実行するよう要望する。

記

1. デフレ脱却に向けて、政府が毅然たる意志を示し、日本銀行との適切なる強固な協力体制を構築すること。
2. 将来性のある農地集積事業、スクールニューディール、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。
3. 来年度予算における公共事業費を維持拡

充し、地域経済及び雇用の下支えをすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 12 月 17 日

石川県中能登町議会

よろしくお願い致します。

○議長（坂井幸雄議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第 18 号について、質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

発議第 18 号 新たな経済対策を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 18 号は、原案のとおり決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第 18 号は、原案のとおり可決されました。

追加日程 2 日程第 7

発議第 19 号 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

6 番 亀野富二夫議員

○6 番 亀野富二夫議員 ただ今、上程され

ました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める意見書

「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」は、原子力による発電が、我が国の電気の安定供給に欠くことのできないものであることに鑑み、原子力発電施設等の周辺の地域について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境や産業基盤等の総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を講ずること等により、周辺の地域の振興を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与することを目的として制定されたものであり、これまでその目的に大きく貢献してきたところである。

平成12年12月に公布され、平成13年4月に施行されたこの法律は、10年間の時限立法であり、平成23年3月末をもって失効することとなっているが、この法律に基づき国において決定された振興計画の事業は、未だ達成されていない状況にあり、今後、引き続き事業の進捗を図る必要がある。

もとより、原子力発電所の立地は、国のエネルギー政策の一環として行われているものであり、原子力発電所が電気の安定供給という観点から、国民経済の発展や国民生活の安定に大きく寄与することを考えると、原子力発電所の立地・運転にあたっては、「安全・安心」はもとより、原子力発電所立地地域の持続的な発展が必要不可欠であり、今後、新たな事業の実施の必要性にも迫られている。

よって、国におかれては、法律の期限延長について措置するとともに、原子力発電施設等立地地域の指定にあたっては、市町村合併等を考慮した地域の実情に応じ弾力的な運用を図るとともに、補助率の嵩上げ率の引き上げや特例措置の適用対象事業の拡大など、地域の特色に合った地域振興が図られるよう必要な措置を講じられることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月17日

石川県中能登町議会

よろしく申し上げます。

○議長（坂井幸雄議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第19号について、質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

発議第19号「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第19号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第19号は、原案のとおり可決されました。

追加日程2 日程第8

発議第20号 TPP交渉に関する意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5番 宮下為幸議員

○5番 宮下為幸議員 ただ今、上程されました意見書については、その概要を以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

ＴＰＰ交渉に関する意見書

政府は11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、ＴＰＰ交渉に関して、情報収集を進めながら関係国との協議を開始することとし、更に、13日からのＡＰＥＣ首脳会議において、アジア太平洋自由貿易圏（ＦＴＡＡＰ）実現に向けた道筋の一つとしてＴＰＰを挙げました。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、ひとたびＴＰＰを締結すれば、洪水のごとく農産物が輸入され、日本農業を壊滅へと導くことは必定であり、いかに農家所得が補償されても、輸入は増大し、国内の生産基盤は崩壊してしまいます。

また、農業・食糧・運輸等の関連産業も廃業が相次ぎ、地方の雇用が失われてしまうことにも繋がります。

これでは、「ＥＰＡ・ＦＴＡについては、食の安全・安定供給・食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わない」という食料・農業・農村基本計画の方針に相反し、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上や農業の持つ多面的機能の発揮は不可能と言わざるを得ません。

つきましては、わが国の国土と農業を守り、食料安全保障を確立するためにも、わが国がＴＰＰ交渉に参加することのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月17日

石川県中能登町議会

よろしく申し上げます。

○議長（坂井幸雄議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第20号について、質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

発議第20号 ＴＰＰ交渉に関する意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

発議第20号は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第20号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会中の継続調査

○議長（坂井幸雄議員） 日程第5 閉会中の継続調査

閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ただ今、議会運営委員会委員長及び総務建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長、中能登町統合中学校建設特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会の閉会中の所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本議会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第8回中能登町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時25分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 甲 部 昭 夫

署名議員 古 玉 栄 治